

議 事 録

会議の名称	平成 31 年 4 月定例教育委員会
開催日時	平成 31 年 4 月 18 日(木)9 時 30 分から 10 時 45 分まで
開催場所	市役所 7 階 会議室 7
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：長屋教育長、熊沢職務代理者、井上委員、丹羽委員、 松本委員、江口委員 説 明 者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支 援課長、管理指導主事、学校教育グループ長、
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第 13 号 岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第 14 号 岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第 15 号 岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第 16 号 岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第 17 号 平成 31 年度学校評議員の委嘱について (学校教育課) 議案第 18 号 平成 31 年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱 について (学校教育課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された 資料の名称	・次第 ・平成 31 年 3 月定例教育委員会会議録 ・議案 ・5 月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0 人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

教育長：出席委員は6人全員であり、会議は成立しております。これより4月定例会を開催いたします。

今年は、5月1日に改元があり、平成から令和になります。心が新たになる一つのきっかけであるため、今年も1年間頑張らなければならないと感じております。また、1年間お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認

平成31年3月28日開催の定例会の会議録について承認を受ける。

3 教育長報告

教育長：本日は報告事項が5点あります。

1点目は、教育委員会事務局と教職員の人事異動についてです。今年は、3月28日に定例教育委員会がありましたので、その際に報告をさせていただきました。変更はありません。

2点目は、各小中学校の学級数についてです。小学校については88学級となっていますが、岩倉北小学校については、2年生で35人学級の対応をしたため1クラス増え実績では89学級となっています。中学校については39学級ですが、岩倉中学校の1年生で35人学級の対応をしたため、実績では40学級となっています。合計では127学級ですが、実績では129学級でのスタートとなりました。なお、昨年度に比べて40人学級では3クラス増えていますが、今年度の児童生徒数は3,520名で、60名程度減少しています。

3点目は、丹波地方教育事務協議会についてです。今年も昨年度に引き続き、事務局は江南市になります。江南市の山田教育委員が会長、村教育長が職務代理者の職に就かれています。なお、令和2年度、3年度は犬山市が事務局になります。

4点目は、平成31年度の主な行事についてです。本年度の海外派遣は、8月2日金曜日から10日土曜日までで、モンゴルへの派遣となります。平和派遣は8月5日月曜日から6日火曜日までで、広島市への派遣となります。また、モンゴルからの派遣団の受け入れは、6月28日金曜日から7月4日木曜日までの6泊7日となります。希望の家やホームステイなどで関係者の方々にご協力をいただきながら実施してまいります。

5点目です。4月15日の校長会で、各小中学校の校長に平成31年度の学校経営にあたり、それぞれの熱い思いを語っていただきました。その内容を簡単にまとめましたので本日配付します。この校長の思いに応えるため教育委員会も頑張っていかなければならないと感じていますし、教育委員の皆さま方にもご支援、ご協力をお願いいたします。

報告は以上です。

4 協議事項

議案第13号 岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

(学校教育課)

原案どおり承認

議案第14号 岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について

(学校教育課)

原案どおり承認

委員：愛知県立大学の山本教授と日本福祉大学の江口教授の専門について教えてください。

事務局：山本教授は児童福祉で、江口教授は心理学が専門です。

委員：いじめ問題対策連絡協議会といじめ問題専門委員会は、合同で会議を開くなど連携して進めるのか。

事務局：合同での会議の開催はありません。

教育長：いじめ問題対策連絡協議会は、いじめ問題を無くしていくことを目的に幅広いメンバーに集ってもらい、連携を深めています。いじめ問題専門委員については、いじめ問題の事案が発

生した場合などに、専門的な方々に集ってもらい対策を検討していく組織となり、両組織とも年に1～2回、定期的に会議を開催しています。

議案第15号 岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について

(学校教育課) 原案どおり承認

事務局：識見者の土屋愛知教育大学教授につきましては、現在は愛知教育大学に戻られていますので、所属の「付属名古屋小学校」と職の「校長」を削除していただきますようお願いいたします。

議案第16号 岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について (学校教育課) 原案どおり承認

議案第17号 平成31年度学校評議員の委嘱について (学校教育課) 原案どおり承認

委員：毎年、意見を述べているが、高齢の方が人材的に不適任ということではないが、できるだけ多くの人に評議員になっていただきたいため、教育委員会からも学校に新たな方を評議員に選んでいただくよう働きかけてはどうか。

事務局：少しでも多くの方のご意見をいただくため、新たな方を人選していただくよう学校に伝えさせていただきます。

議案第18号 平成31年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

(学校教育課) 原案どおり承認

5 報告事項

(学校教育課)

- ・教育委員会職員関係緊急連絡先名簿について
- ・平成31年度小中学校の教職員数について
- ・平成31年度小中学校の児童生徒数、学級数について
- ・平成31年3月28日の定例教育委員会に議案として提出し、附帯決議となっていたマーシー音楽発表会の後援名義の使用許可について、以下のとおり報告

人件費については、発表会当日に子どもたちのためのサポートをするスタッフへの賃金となります。また、開催場所は参加者が参加しやすい場所での開催となります。そのため、岩倉市での開催の計画については、事業所が一宮市、犬山市、可児市であることより、現時点では考えていないとのことであります。さらに、通園児の拡大については、音楽に興味のある子どもたちからの要望があれば随時受け入れるとのことでした。

(生涯学習課)

- ・市民茶会の開催について
- ・平成31年度の茶会の開催について
- ・織田伊勢守信安公・山内一豊公追悼会について報告

(子育て支援課)

- ・平成31年度保育園の入園状況について
- ・10連休中の休日保育及び放課後児童クラブの実施について

委員：教職員が50人以上になった場合は、産業医の配置が必要になる。学校医が必ずしも産業医の資格を持っているとは限らないため、産業医が必要になった際は、医師会に相談してもらいたい。

(平成31年5月行事予定について)

- ・予定表のとおり
- ・なお、予定表の5月24日の「体育協会懇親会」を「体育協会総会・懇親会」に、会場を「市民プラザ」から「総合体育文化センター」に訂正

(その他)

- ・学校訪問の参加確認
- ・総合教育会議の開催について

6 自由討議

委員：丹波地方教育事務協議会の中で、学校訪問のあり方を変更していくとの話題が出されていましたが、具体的にどのように変わるのか教えてください。

事務局：午前中にそれぞれの学級で公開授業があり、公開授業に対する指導助言をすることは変わりませんが、午後の研究授業が無くなります。ただし、研究授業が完全に無くなるのではなく、現職教育は別の日に設定し実施することになります。したがって、学校公開の1日の日程の中からは除くことでスリム化し、内容の濃いものにしていくことになったものです。

委員：今年は教科書選定の年だと思いますが、いつ頃、審査を予定していますか。

事務局：例年と同じタイムスケジュールになると思います。そのため、6月から7月頃に市役所にお越しいただいて審査していただき、7月の定例教育委員会に諮り採択していただきたいと思います。

教育長：できるだけ委員の方の負担を少なくなるようにしてください。

委員：最近では、また、いじめや自殺などの報道がされているが、岩倉市ではこのような問題は生じていないのか。

教育長：現在、岩倉市ではこのような問題は生じていません。ただし、保護者の方は、このような問題で自分のお子さんが亡くなられた時は、最終的に自分が思うような結論が出ないと不服・不満を持たれます。第三者機関を中立的な立場で選定しても、あまり望ましいことではありませんが、長期化し裁判でも争わなければならない事態も出てくるのではないかと思います。

教育長：明るい話題として、熊沢職務代理者が全国植樹祭の音楽の総合プロデュースをされているとお聞きしましたので、そのことについてお話していただけますか。

委員：一昨年、全国植樹祭の式典の音楽の総合プロデュースのお話をいただき、ソロとコーラスの新曲2曲、その他ブラスバンドのアレンジなどを依頼されました。岩倉市の市民ミュージカルの時期とも重なったため大変でした。なかなか大規模なもので、木を切り出して川に流し、暮らしの財へというのがテーマになっています。来週には、現地で第1回目の総合リハーサルが実施される予定ですが、今後、雨天時を想定したリハーサルなど、さまざまなリハーサルが予定されています。新天皇をお迎えする初めての公式行事となるため、私自身も大変楽しみにしています。また、コーラスは、名古屋芸術大学のミュージカル科の学生が10名程度参加する予定で、ブラスバンドは名電高等学校が行うことになっています。

教育長：木が切り出され、それが堀川を流れていく様子をイメージされて曲を作られたということですか。

委員：そうですね。最初の場面で木が切り倒されることになりませんが、木の倒れるタイミングと曲を合わせることが、大変でした。

教育長：市でも三役と全部長、関係課長が参加する予定にしています。

委員：式典が終わった後は、愛知県出身のシンガーソングライターの岡村孝子さんの歌も披露される予定です。

委員：PTAは独自の組織であると思うが、どの程度、教育委員会が関与できるものなのか。

教育長：連携や相談には応じることはできると思いますが、教育委員会がPTAに関与することはできなかったと記憶しています。

委員：PTAへの加入状況が良くないため、教育委員会から指導してくれないかといった意見を受けることがあります。また、役員の選考も苦慮しているようですが、独立した組織であるため、学校や教育委員会が指導することは難しいのではないかと思います。

教育長：基本的には、PTAの役員さんで決めていただくことであると思います。

委員：役員の選考などで、教育委員会に相談はありませんか。

事務局：時々、このような相談をいただくことはあります。役員の選考も自身の事情が配慮されないため教育委員会が指導してほしいといった相談を受けることがありますが、教育委員会からは指導することはできないといった回答をさせていただいています。

委員：次の役員をお願いする際には、仕事を休んでお願いに行かなければならないといった意

見を聞いたことがあります。誰にも相談することができず、ノウハウもないため、道標が欲しいのではないのでしょうか。

委員：子供たちが恩恵を受けていると思えば、PTA役員に就こうと思うかもしれませんが、恩恵があると思わなければPTA役員を引き受けないのではないのでしょうか。PTAは必要であるということを理解してもらえれば、もう少しPTA役員に就いてもらえるのではないかと思います。

委員：PTAの集まりは平日が多いため、仕事を休んで行かなければならないということに抵抗がある方が多いと思います。そのため、平日に出席できる方に何度も依頼されることが多くなるのではないのでしょうか。

教育長：役員会の開催方法については、地域によっては変わってきているところもあります。例えば、夜しか集まることができなければ、役員会を夜に開催するところも出てきていますし、夜と昼間で半分ずつ行うところもありますので、学校に相談すれば充分に対応は可能だと思います。また、教育委員会が運営については関わることはできませんが、相談に応じることはできます。確かに難しい問題でこれから大きな課題にもなってくるかと思われま

委員：PTAの目的を知っていただくことが必要ではないのでしょうか。

教育長：大きな課題ではありますが、PTAを充分理解していただきながら協力をお願いしていかねばならないと思います。時代の流れの中でPTA不要論も出ていますし、入会拒否する人も出てきますが、教育委員の皆さま方におかれましては、前向きに検討していただけるようご助言をお願いします。

教育長：他にご発言がないようですので、以上で平成31年4月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和元年5月16日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹

議 事 録

会議の名称	令和元年 5 月定例教育委員会
開催日時	令和元年 5 月 16 日(木)9 時 30 分から 11 時 05 分まで
開催場所	岩倉南小学校
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：長屋教育長、熊沢職務代理者、井上委員、丹羽委員、 松本委員、江口委員 説 明 者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支 援課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第 19 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (学校教育課) 議案第 20 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (学校教育課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	■要点筆記 □全文記録 □その他
記載内容の確認方法	□会議の委員長の確認を得ている ■出席した委員全員の確認を得ている □その他()
会議に提出された 資料の名称	・次第 ・平成 31 年 4 月定例教育委員会会議録 ・議案 ・6 月行事予定
公開・非公開の別	■公開 □非公開
傍聴者数	0 人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会 教育長：出席委員は 6 人全員であり、会議は成立しています。これより 5 月定例会を開催いたします。	
2 前回会議録の承認 平成 31 年 4 月 18 日開催の定例会の会議録について承認を受ける。	

3 教育長報告

教育長：本日は報告事項が4点あります。

1点目は、4月27日から5月6日までの10日間、超大型連休がありましたが、子どもたちは大きな事故もなく学校に戻ってきました。また、不登校が増えたということもなく、また、不明な生徒児童がいるということもなく、無事に学校がスタートしています。

2点目は、学校訪問についてです。今年度は、来週5月23日の岩倉北小学校から始まり、6月3日には五条川小学校、6月27日には曾野小学校と、1学期は3回の学校訪問が予定されています。また、2学期は小学校2校、中学校2校の4校で学校訪問が予定されていますので、教育委員の皆さまにおかれましては、ご出席していただきご指導いただきますようお願いいたします。なお、学校訪問のあり方につきましては、今年から改善されましたので、この内容につきましては高橋管理指導主事より説明いただきたいと思います。

管理指導主事：昨年までは、1時間目に帳簿点検、2時間目から公開授業で教育委員の皆さまには公開授業から見ていただきました。また、5時間目には研究授業があり、その次の時間に指導主事から、公開授業の指導助言がありました。今年からは、午前中は公開授業のみとなり、午後の研究授業は廃止となりました。また、これまで午後の研究授業を行っていた時間に帳簿点検を行い、その後に公開授業の指導助言を行っていただくことに変更になっています。そのため、学校訪問では研究授業が無くなったこととなりますが、その分を要請訪問で行うこととなります。その要請訪問は、各学校が別の日に設定し、その中で研究授業を行っていくということで、学校訪問自体をスリム化しながら、学校の授業力そのものは下げないという方針で進んでいきます。

教育長：今回の変更は、公開授業の時間数を確保して、できるだけ多く指導をしたいという思いから変更になるものであります。

3点目は、今年度は小学校の教科用図書の採択の年になります。教育委員の皆さまには大変お世話になりますが、よろしくお願いいたします。各教科書の出版社からは、既に教科書が届いていますが、これを委員の皆さまにお持ち帰りいただくと大変なことになりますので、今年は、できましたら市役所学校教育課の隣の会議室を用意し、そこでご覧いただきたいと思います。また、ご自宅でご覧になりたい場合は、お届けさせていただくことも考えています。なお、皆さまにどのように教科書採択にかかわっていただくかは、後ほど管理指導主事より説明をしていただきます。

4点目は、中学生の海外派遣についてです。8月2日から8月10日まで、モンゴルのウランバートルへ出掛けます。派遣生徒は14名になりますが、先日、選考会が終了しました。今年は、例年に比べ、35名と大変多くの応募があり、グループワークや面接等で20名を選抜し、さらに抽選会で14名に決定しました。最終的には、3年生が8名、2年生が3名、1年生が3名のうち私立の中学生が1名となっています。また、事前の研修会や報告会はお手元の資料のとおり予定されていますので、委員の皆さまにはご支援ご協力をお願いいたします。

報告は以上です。

4 協議事項

議案第19号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（学校教育課） 原案どおり承認

申請者 東海労働金庫一宮支店

事業名 第10回「はたらく人にありがとう」メッセージ募集

目的 「はたらく人へ感謝」とともに「はたらく」ということを考える機会を発信する。

実施日 募集期間：令和元年7月1日(月)～令和元年9月30日(月)

開催場所 授賞式： 令和元年11月23日(土)東海労働金庫本店

委員：近隣の教育委員会の後援は受けているようだが、これまで岩倉市に後援名義の使用申請がされなかった理由はあるのか。

事務局：これまでは、支店の判断に任せられていたのではないかと思います。また、一宮支店は一宮市、稲沢市、岩倉市が担当地区になっていますが、今回は第10回ということもあり幅広く後

援名義の使用申請をしたものと思われます。

教育長：特に問題も無いように思われますので、承認とします。

議案第 20 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（学校教育課） 不承認

申請者 株式会社海外生活

事業名 世界で通用する人になるためのプログラム

目 的 アップル社やハーバード大学で実際に行われているプログラムで、多様化する社会で求められるグローバルスキルを楽しみながら身に着けるワークショップを開催する。答えが一つでない問題に仲間と力を合わせて取り組む経験を通じて挑戦力、行動力、コミュニケーション力を取得する。

実施日 令和元年 6 月 2 日（日）、23 日（日）、7 月 7 日（日）、14 日（日）

開催場所 名城大学ナゴヤドームキャンパス

委 員：前回不承認となった内容を変更していれば、検討しても良いと思うが、前回から内容は変更しているのか。

事務局：ワークショップの運営の仕方など、内容については変わっていないということを申請者に確認させていただいています。

教育長：前回の議事録に掲載されている問題点については、事務局も申し上げたとおりであり、収支予算書等を見てもほとんど変わらないように思われます。ただ、申請時点で断ることもできないため、定例教育委員会に諮り、皆さまのご意見を伺ったうえで決定したいと思います。

委 員：近隣では過去に一宮市教育委員会が後援名義の使用を許可しているようですね。

事務局：今年度も愛知県、名古屋市、尾張旭市、長久手市、一宮市の教育委員会においては、後援名義の使用を許可しているということで、チラシも配布をして、既に申し込みも出てきているとのことでありました。

教育長：後援名義使用に関する事務取扱要綱にあるように、営利目的ではないことや岩倉市の子どもたちのためになるといったことなどに照らし合わせて、今回も前回と同様に不承認とします。

5 報告事項

（学校教育課）

- ・ 2019 年度岩倉市中学生海外派遣事業について 8 月 2 日（金）～8 月 10 日（土）
岩倉中学校が 5 名、南部中学校が 8 名、私立中学校が 1 名の合計 14 名（男子 8 名、女子 6 名）
- ・ 新モンゴル高等学校の訪問団について 6 月 28 日（金）から 7 月 4 日（木）
6 月 29 日（土）から 30 日（日）は、中学生海外派遣団の事前研修日と重なるため交流会を開催
- ・ リサイクル下敷き贈呈式について 5 月 27 日（月）岩倉北小学校
- ・ 岩倉北小学校屋内運動場等複合施設基本設計について
公募型プロポーザル方式で実施
5 月 13 日（月）公告、6 月 19 日（水）第 1 次審査、6 月 28 日（金）第 2 次審査
- ・ 6 月補正予算について
南部中学校に通級指導教室（南風）を開設するにあたり、消耗品費、備品購入費、工事請負費を計上する予定

（生涯学習課）

- ・ スポーツフェスティバルについて 6 月 1 日（土）
- ・ 第 23 回岩倉ポップスコンサートについて 6 月 2 日（日）
第 1 部：ミュージカルの世界、第 2 部：西部劇の音楽
- ・ 6 月補正予算について
図書館の非常用照明器具の修繕費を計上する予定

(子育て支援課)

- ・放課後児童クラブの長期休業期間の募集について
今年より、夏休み、冬休み、春休みの長期休業期間を一度に募集することに変更
終業式と始業式も期間に含めることに変更
- ・10連休中の放課後児童クラブの実施状況について
4月30日(火):11名、5月1日(水):13名、5月2日(木):14名
- ・6月補正予算について
幼児教育・保育の無償化に関するシステム改修費と未婚のひとり親家庭への特別給付金の予算を
計上する予定

委 員: これまでも保育料の免除制度はあったのか。

事務局: 所得に応じているため、低所得の世帯に関しては今でも免除になっています。

委 員: 保育料の未払いは生じているのか。

事務局: 未払いはあります。また、5月18日(土)には、子育て支援課の職員や園長が未払いのお
宅を訪問し、徴収する予定になっており、世帯数は10数世帯になっています。

委 員: 無償化の対象になるのは、3歳以上ですか。

事務局: 3歳以上と0歳から2歳までは住民税非課税世帯が無償化になります。なお、0歳から2
歳までの非課税世帯に関しては、もともと岩倉市では無償化になっているため、今回の制度で無
償化になる方は岩倉の場合は、3歳から5歳になります。

委 員: 0歳から2歳の無償化になった場合の費用は、市費から国費になるということですか。

事務局: そういうことになります。

委 員: 放課後児童クラブが夏休み、冬休み、春休みの長期休業期間を一度に募集することになっ
たのは、人数を把握したいためですか。

事務局: そのような理由もありますが、その都度、保護者に申請書を取りに来てもらい、申請して
もらう手間を省きたいということと、口座の登録に時間を要してしまうため、放課後児童クラブ
の手数料を現金で支払ってもらっていましたが、事前に申し込みを行っていただくことで口座の
登録をしていただき、口座引き落としが可能になるためです。

委 員: 一度に申し込みを行っても後から変更することは可能ですか。

事務局: 変更していただくことは可能です。

(令和元年6月行事予定について)

- ・予定表のとおり
- ・6月19日(水)に「社会教育委員の会議」を追加
- ・6月15日(土)に「親子で脱出ゲーム」を第三児童館で開催
- ・6月29日(土)に「保育参観」を追加

(その他)

- ・岩倉市教育プランについて(平成31年度版)
スクールソーシャルワーカーの記述を追加(P3)
平成31年度の特別支援学級、通級指導教室の設置状況及び南部中学校の南風の記述の追加(P6)

委 員: 6月20日の総合教育会議でも「岩倉市教育プラン」は出されるのか。

事務局: 「岩倉市教育プラン」については、教育委員会が所管になるため、総合教育会議では議題
にはなりません。

- ・教科書採択について
今回の対象は、小学校の全教科、道徳、外国語を対象
確認していただく教科書は6月に渡せるように準備をし、採択は7月の定例教育員会を予定

6 自由討議

委 員：保育園の園児が亡くなった痛ましい交通事故の報道があり、他市では散歩コースを変更しているところもあるようですが、岩倉市の保育園では散歩はしていますか。また、散歩コースを見直すような動きはありますか。

事務局：散歩の中止やコースの見直しはしていませんが、保育園から散歩コースや時間については、報告を受けています。また、今週の 14 日（火）には遠足があり、近隣の公園等へ歩いていきましたが、事前に父兄等に連絡した結果、それに対して中止の意見はなく、実施させていただきました。

委 員：このような交通事故を受け、散歩コースの点検をしなければならないのではないかと感じました。

事務局：愛知県からは、市の維持管理課に対して国道などの主要幹線道路沿いにある保育園の調査があったようです。

委 員：北名古屋市の中学校の先生が校外で盗撮し、逮捕されたとの報道がありました。その盗撮を行ったのが昨年のことのようにですが、学校が保護者に対して説明を行ったのが最近になってからであり、また、生徒には何の説明もなく、その先生は休職していたと聞きました。隠蔽するためではなかったと思いますが、処分が決定するまでは公表することはできず、また、当時の校長先生は 4 月で異動になったようで、新しい校長先生が対応されたと聞き大変だっただろうと感じました。

教育長：非違行為は幅広く多岐にわたっているため、全て校長が掌握することは大変だと思います。また、校内であれば学校や教育委員会の責任は問われると思いますが、校外で個人的な時間となれば把握することは難しくなります。ただし、社会的に地位のある教員であれば適切に対応しなければなりませんし、また、人権にかかわる部分であれば慎重に取り扱いながら、関係者には報告をしなければならないと思います。岩倉市では、この定例教育委員会において、基本的に持っている情報は全て出すようにしています。

委 員：子どもたちは、その先生が病気で休職していると思っていたため、後から事実を聞くことにより傷ついただろうと思いましたし、どの時点で伝えていくのかは大変難しい問題だと感じました。

委 員：市の職員でも同じことですか。

事務局：逮捕されても不起訴ということもあるため、逮捕して直ぐに処分してしまうと、人権問題になるため慎重にならざるを得ないと思います。

委 員：通学路についても、歩道が確保されていない箇所を子どもたちが通学しているところが、多くあるため、大変危機感を感じています。集合場所に行くまでに、10 数人が 1 人でそのような道路を歩いて集合場所まで行き、その集合場所から学校までは 2、3 分という所もあります。本当にこのような事で良いのかと感じています。また、実際に通学路を歩いてみると、こんな通学路はあり得ないのではないかと感じる場所もありますが、そのような道路を通っているということは先生もご存知のようです。また、聞くところによると、通学路については地区委員の方にお任せしているようですが、実際に通学路を歩いてみて、確認する必要もあるのではないかと思います。

教育長：まず、道路に関しては幅員により歩道を設置できるのかが決まっており、また、通行する場所についても保護者や地域の方と相談して、左側通行なのか右側通行なのか、交通安全上ベターな方法で決めています。なかなか、ベストの方法は見つけれないと思います。また、通学路全体のことで言うと、個々の子どものことまでは掌握しきれない部分がありますので、それに対しては保護者の意見を聞く必要があるとは思いますが、学校の通学路担当者も集合場所までは、月に何回かは付いて行き、通学路の確認もしています。また、危険な箇所があれば通学路の変更も行っています。

委 員：以前から通学路と決まっていますが、子どもたちの事情で通学路は変わってくるのではない

でしょうか。

教育長：通学路の変更の申し出があれば、学校では対応していますし、申し出がなければ、なかなか把握することは難しいと思います。また、通学路を変更すること自体は難しいことではないため、そのようなことがあれば申し出ただければ良いのではないのでしょうか。

事務局：通学路の変更については、各学校で行っており、教育委員会にはその報告をいただいておりますが、これまでも、子どもたちの事情によって変更しています。

委員：地区によっては、心配な箇所もあり、事故のないことを願っています。

教育長：事故が起きないようにすることが大切です。学校でも十分配慮するため、送り迎えをしたり、集合場所の位置を決めたり、交通指導をしたりしていますが、最終的には保護者の方でも今後ともご協力をお願いします。もし、心配なことがあれば学校に相談してもらいたいと思います。

委員：通学路は、期間帯によって通行禁止になっているのではないのでしょうか。

事務局：場所によって異なり、全てが通行禁止にはなっていません。

教育長：熊沢職務代理者が全国植樹祭の音楽の総合プロデュースをされていますが、何かお話していただける話題はありませんか。

委員：連休明けに最後のリハーサルを行いました。大変風の強い日で大変でしたが、両陛下の座られる椅子は愛知県産の木材で作られていました。また、この椅子は式典が終わっても残されるようです。

委員：教育委員もあまり知らない方も見えると思うため、4月から生涯学習課に埋蔵文化財の発掘調査の関係で来ていただいている方を紹介してもらえませんか。

事務局：埋蔵文化財発掘調査の為だけではなく、数年前から文化財の指導していただける方を求めているところ、4月から来ていただけることになりました。経歴としましては、大学は文化財関係の学科を卒業されており、以前は犬山市役所にお勤めでした。その際にも青塚古墳の埋蔵文化財の発掘調査にもたずさわっていた方で、今回の野寄・川井地区の埋蔵文化財の発掘調査でも活躍していただけるのではないかと思います。

委員：調査後には、説明会などを開催する予定はあるのか。

事務局：発掘される内容にもよりますが、なかなか、今回のような規模を発掘する機会もないため、できれば学校にもご協力いただき、例えば遠足の行程に入れていただくことができないかと考えています。

委員：今年、大学で教えている中で、男子学生に聞くと小学校の教員希望が多くなっていますが、愛知県の場合、採用は難しいですか。

教育長：比較的、門戸は広いため、頑張って勉強してもらってください。

委員：小学校と中学校の教員の免許は持っていて、小学校の先生になりたい学生が多いのですか。

委員：そうですね。時々、保育士になる学生もいますが、男子は小学校の先生を希望する生徒が多い傾向にあります。

教育長：他にご発言がないようですので、以上で令和元年5月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和元年6月27日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

議 事 録

会議の名称	令和元年 6 月定例教育委員会
開催日時	令和元年 6 月 27 日(木)13 時 30 分から 15 時 00 分まで
開催場所	曾野小学校
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：長屋教育長、熊沢職務代理者、井上委員、丹羽委員、 松本委員 説 明 者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支 援課長、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第 21 号 岩倉市図書館協議会委員の任命について (生涯学習課) 議案第 22 号 岩倉市まちづくり文化振興事業審査会委員の委嘱について (生涯学習課) 議案第 23 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (生涯学習課) 議案第 24 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (生涯学習課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された 資料の名称	・ 次第 ・ 令和元年度 5 月定例教育委員会会議録 ・ 議案 ・ 7 月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0 人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会	教育長：出席委員は 5 人であり、会議は成立しています。これより 6 月定例会を開催いたします。
2 前回会議録の承認	令和元年 5 月 16 日開催の定例会の会議録について承認を受ける。

3 教育長報告

教育長：本日は報告事項が4点あります。

1点目は、5月21日に開催されました丹波地方教育事務協議会の報告をさせていただきます。

まず、会長からは令和時代の幕開けということで、ビューティフルハーモニーという大変美しい言葉を使い、お話がありました。その後、協議事項に入りましたが平成30年度の事業報告及び歳入歳出決算の承認がされました。その後は事務局からの報告で学校訪問計画や指導員の分担表、要請訪問計画等について話があり承認をいただきました。さらに、尾張教育事務所の指導第一課長からは、本年度の教員採用募集、管理職任用及び免許更新制度についての話がありました。教員採用募集については、愛知県では小学校740人、中学校300人、養護教諭40人、栄養職員10人を募集するとの報告もされました。

2点目は、モンゴルからの訪日団についてです。14人の生徒と1人の引率教諭が来日されます。そのことについては、学校教育課長より説明してください。

学校教育課長：6月28日に来日し、7月4日に帰国する予定になっています。6月28日、29日の2日間は希望の家に宿泊し、6月29日には岐阜市科学館などに社会見学に行く予定にしています。6月30日には、ウェルカムパーティを行い、その日からホストファミリーのお宅に宿泊することになります。また、7月1日から3日までは、両中学校で授業を受けるとともに着付体験、雅楽鑑賞及び茶華道体験も行う予定にしています。

教育長：この事業は、ホストファミリーを探すことが大変であることと、ホストファミリーの負担を少しでも軽減することが課題として挙げられます。

3点目は、学校閉校日についてです。一昨年度、教育委員の皆さまに認めていただき8月12日から15日までを学校閉校日とさせていただいています。2年間順調に進めることができました。しかし、今、愛知県では8月10日から16日までの間は、行事等を設定しない日としています。できることであれば、この日と合わせて、来年度より8月10日から16日までの間を学校閉校日としたいと考えております。そのため、後ほど皆さまにご意見を伺いたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

4点目は、岩倉東小学校のプールについてです。東小学校の小プールは、一部使用に支障があることから1、2年生の水泳の授業を民間のスイミングスクールに委託することにしました。1回で2時間分の授業を行うことにし、計5回民間のプールに通うものであります。場所は、ルートイン小牧にあるコパンスポーツクラブ小牧で、そこで試行的に授業を行うことにしています。また、送迎や水泳指導まで行うことにしていますので、この内容を踏まえて来年度以降の水泳授業の在り方について検討していきたいと考えています。

委 員：モンゴルの訪日団には、相撲部屋でちゃんこを食べてもらうような計画はないのか。

事務局：今年度のプログラムには入れていませんが、来年度以降は検討させていただきます。

教育長：学校閉校日についてはいかがでしょうか。

委 員：学校閉校日中の学校への問い合わせはどうしているのか。

教育長：緊急な問い合わせについては、教育委員会で受けることにしています。愛知県では8月10日から16日までの間は、行事等を設定しない日としていることや、教員の多忙化の解消に繋がれば良いのではないかと考えています。

委 員：学校閉校日とすれば、先生方の気持ちも楽になるのではないのでしょうか。

教育長：法整備ができていないため、その間を完全に休みという形にはできませんが、年次休暇や夏季厚生休暇を使用して休んでいただくことになります。

委 員：まだ、一般の人は夏休み期間中、先生は休んでいると思っているのではないのか。

教育長：まだ、そのように考えている人はお見えになると思いますが、最近は理解が広がっていると思います。また、緊急の問い合わせは全て教育委員会が行い、教育委員会から校長先生等へ連絡することになっています。このことについてご承認いただけますでしょうか。

教育長：委員の皆さまからのご異議も無いようですので承認とさせていただきます。

委 員：水泳の委託については、2時間でどれくらいの費用になりますか。

事務局：今年度は、1人当たり1時間で税込み540円ですので、2時間で1,080円になります。

教育長：通常ですと1人当たり700円（税抜）のところを、今年は試行として500円（税抜）でや
っていただいております。引き続き、ランニングコストについても事務局より説明してください。

事務局：ろ過器や温水シャワー等の保守点検費、水道やガスなどの光熱水費のほか、薬品や水質検
査費などが毎年必要で、これらは1校あたり年間約70～80万円のランニングコストが必要です。
また、今回の小プールを改修した場合、約600万円の修繕費も別途、必要になります。そのため、
東小学校の場合ですと20年間委託したとしても修繕費よりは安価になる計算になります。

教育長：全学年で民間委託をしたとしても、岩倉東小学校の場合はランニングコストよりも安価に
行うことができます。

委員：他の学校でも民間委託を行いたいといった要望が出てくるのではないですか。

教育長：ただ、施設と学校までの距離などの条件もありますので、全ての学校で採用できるかは検
討が必要になってきます。しかし、屋内プールであるため雨の心配がないことと、送迎もしっか
り行ってもらえること、また、先生の負担も軽減される等のメリットもあるため今後、どのよう
に導入できるのか検討していきたいと考えています。

報告は以上です。

4 協議事項

議案第21号 岩倉市図書館協議会委員の任命について（生涯学習課） 原案どおり承認

議案第22号 岩倉市まちづくり文化振興事業審査会委員の委嘱について
（生涯学習課） 原案どおり承認

議案第23号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（生涯学習課）
条件付きで原案どおり承認

申請者 西尾張家庭教育研究所 子育てほっとステーション
事業名 家庭教育後援会
目的 豊かな心を育てるための家庭教育の地域への普及
実施日 令和元年11月30日（土）
開催場所 名古屋文理大学文化フォーラム 小ホール

委員：会則では、必要な

経費は全て寄付によるとなっているが、概ねどれくらいの経費が必要なのか分かるようにしてもら
えると良いのではないかな。

委員：会場の借上料も必要であり、経費は全く掛からないということは無いのではないでしょ
うか。

教育長：後援名義許可申請には、収支予算書を添付することになっているのであれば、他市町が承
認したかどうかは別にして、例えば収支が無かったとしても収支予算書を提出する必要があると思
います。そのため、内容的には悪いものではないため、条件付きで承認はしますが、後ほど収支
予算書を提出してもらうようにしてください。

委員：誰が講演し、どのような講演をするのかも重要であります。そのため、講演者やその方の
経歴、講演内容についても提出していただくようにしてください。

教育長：講演内容がはっきりしないため、講演者やその方の経歴、講演内容についても提出して
もらうことを条件に承認することにします。

議案第24号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（生涯学習課）
条件付きで原案どおり承認

申請者 公益財団法人日本青年会議所東海地区
事業名 第52回愛知ブロック大会（江南大会）
目的 公益財団法人日本青年会議所東海地区愛知ブロック協議会2019年度の活動を市民
に発信することを目的とする。

実施日 令和元年9月14日（土）

開催場所 江南市民会館

教育長：こちらについても、収支予算書が添付されていないため、先ほどの議案と同様に提出してもらうようにしてください。また、目的についてももう少しはっきりしていると良いと思いますので、もう少し詳細に記載してもらいたいと思います。

委員：市民に発信することが目的ではなく、発信して何をするかが目的であるように思いますので、その点についてももう少し詳細に記載していただければいかがでしょうか。

教育長：本案件につきましても条件付きで承認はしますが、後ほど収支予算書や詳細な目的を提出してもらうようにしてください。

5 報告事項

（学校教育課）

・6月議会報告

南部中学校の通級指導教室（南風）の開設に伴う消耗品費、備品購入費及び工事請負費の補正予算案の承認

一般質問 5人より通学路の事故や安全対策、外国語教育の状況、選挙に関する授業、トイレの改修、コミュニティスクールについて

・岩倉北小学校屋内運動場等複合施設基本設計について

2者より参加表明を受け、6月19日に第一次審査を実施し、6月28日に第二次審査としてプレゼンテーション、ヒアリングを実施

・6月2日に尾張旭市で全国植樹祭が開催され、その際に使用したベンチを岩倉北小学校、岩倉東小学校、曾野小学校、岩倉中学校、南部中学校に、椅子を岩倉東小学校、曾野小学校、南部中学校にいただいた。

（生涯学習課）

・6月2日（日）：第23回岩倉ポップスコンサートを開催。187人出席。

・6月9日（日）：第29回スポーツレクリエーション祭を開催。195名出席。6月16日（日）グラウンドゴルフ実施（雨天延期のため）。

・7月7日（日）：岩倉市生涯学習センターフェスティバル2019

・6月議会報告

一般質問 1人より質問

図書館の非常用照明器具の修繕費の補正予算案の承認

石仏スポーツ広場の不法自動車の撤去を目的とする訴訟の提起を追加上程し、承認

・6月29日（土）「第28回市民ボウリング大会」

（子育て支援課）

・6月議会報告

未婚のひとり親家庭への特別給付金と幼児教育・保育の無償化に関するシステム改修費の補正予算案の承認

一般質問 2人より交通事故、幼児教育・保育の無償化、北部保育園の建て替えについての質問

・放課後児童クラブの長期休業期間の募集について

今年より、夏休み、冬休み、春休みの長期休業期間を一度に募集。現時点での申込者数218人（平成30年度申込者数199人）

（令和元年7月行事予定について）

・予定表のとおり

・7月1日（月）に「保育園プール開き」を追加

- ・7月13日（土）に「保育園夏まつり」（北部・仙奈・東部・下寺）を追加
- ・7月20日（土）に「保育園夏まつり」（中部・西部・南部）を追加

（その他）

- ・なし

6 自由討議

委 員：岩倉東小学校の小プールは、もう修繕しないということなのか。

事務局：今年度の実施結果を見て、今後のどうするのか検討したいと考えています。

委 員：コミュニティスクールの話がありましたが、現在の学校評議員制度については、年2回程度集まって話をするだけでは十分とは言えないという意見も聞きます。組織や制度は様々ですが学校運営にプラスになるようにしていただきたいと思います。

教育長：岩倉市では、平成15年度に学校評議員制度を始め、評議員会は年2、3回開催しています。評議員制度の欠点としては、評価した後、それ以上評議員が踏み込んでいけないといったところがありました。コミュニティスクールは、国が平成12年度に制度化された評議員制度が機能しなかったため、平成15年度にコミュニティスクールという制度を作ったものでありますが、導入しても機能していない自治体もあります。岩倉市では岩倉南小学校の「ほっとパトロール」を始め、読み聞かせなど地域のボランティアの方がたくさんおみえで、この方がコミュニティスクールの役目を担っていただいているため、十分にコミュニティスクールとしての機能を果たしていると思います。また、コミュニティスクールを始めると教頭先生を始め学校にも負担も掛かってくるため、もう少し様子を見て、移行できる状態になったら移行したいと考えています

委 員：色々なボランティアの方に入っていていただいて意見を聞ける場があると良いのではないのでしょうか。

委 員：学校運営協議会が組織されると学校評議員はなくなるのでしょうか。

教育長：運営が大変になるため、そのようになるのではないのでしょうか。ただ、無くしたとしても今の評議員の方にも学校運営協議会にも入っていただくことになると思います。

教育長：他にご発言がないようですので、以上で令和元年6月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和元年7月25日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

議 事 録

会議の名称	令和元年 7 月定例教育委員会
開催日時	令和元年 7 月 25 日(木)9 時 30 分から 11 時 20 分まで
開催場所	市役所 7 階 会議室 7
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：長屋教育長、熊沢職務代理者、井上委員、丹羽委員、 松本委員、江口委員 説 明 者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援 課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第 25 号 令和 2 年度使用教科用図書の採択について (学校教育課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された 資料の名称	・次第 ・令和元年度 6 月定例教育委員会会議録 ・議案 ・8 月行事予定
公開・非公開の別	☐ 公開 ☒ 非公開 (一部非公開)
傍聴者数	0 人
その他の事項	・議案第 25 号については、9 月 1 日から公開とする。
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
1 開会 教育長： 出席委員は 6 人全員であり、会議は成立しています。これより 7 月定例会を開催いたします。	
2 前回会議録の承認 令和元年 6 月 27 日開催の定例会の会議録について承認を受ける。	
3 教育長報告 教育長： 本日は報告事項が 5 点あります。 1 点目は、7 月 19 日に終業式が行われ、1 学期が無事終了しました。1 学期は大きな事故もなく終了したことは、委員の皆さまのお陰だと思っています。ありがとうございました。ただ、最近の傾向として、親御さんからの訴え事例が増えてきているようにも思います。また、長い	

夏休みに入っていますので、部活動の適切な指導や熱中症対策などについては、校長会でもお願いしているところです。

2点目は、岩倉東小学校の水泳指導支援業務であります。無事終了しています。まず、効率よく大変丁寧な指導により泳力も向上し、成果が大きかったと児童も教員も感じています。今後の課題としては、今年は1、2年生のみでしたが、今後はどうしていくのかということや、1、2年生は委託しても3年生以上は学校のプールで授業を行うことで泳力に差が出るのではないかと心配があること。それから、今のままではプールの管理はしなければならないため、教員の負担軽減につなげるため、できれば全学年で水泳指導支援業務を行ってほしいとの意見がありました。

3点目は、平和祈念派遣事業についてです。今年度は、広島市へ派遣することになり、日程は8月5日と6日となります。小学生5人と中学生9人、引率者3人の合計17人の派遣団となっています。なお、中学生海外派遣事業につきましては、5月、6月の定例教育委員会で報告させていただきますので省略させていただきます。

4点目は、夏休み中の教員の研修会についてです。まず、小学校外国語活動の研修については、7月29日に市役所で実施することになっています。次に教師カステップアップ研修につきましては、武庫川女子大学の石川道子先生や(株)オリエンタルランドの永嶋悦子さんを招いての研修会を開催しますので、委員の皆さまもお時間がありましたらお越しください。また、市教育研究会の研修会として8月26日に宮本延春さんの講演会を総合体育文化センターで開催します。こちらにつきましてもお時間がありましたらお越しください。

5点目は、2学期に向けてです。今は、働き方改革や熱中症対策などと言われていますが、学芸会等の縮小の動きがあります。岩倉南小学校は劇を無くし、曾野小学校等は学芸会を縮小していく予定です。運動会についても岩倉北小学校では種目を減らしたり、岩倉東小学校では日程を午前中で終了したり、五条川小学校や曾野小学校では時間短縮で行う予定にしています。また、今までも実施していますが、テントや遮光ネット等によって更に熱中症対策を行っていますので、ご承知おきください。

最後は、連絡事項になりますが、本日の使用教科用図書の採択につきましては、非公開で行わせていただきます。また、順番も入れ替えて、まず始めに報告事項を行い、その後に協議事項に入りたいと思います。

報告は以上です。

4 協議事項

議案第25号 令和2年度使用教科用図書の採択について(学校教育課)

5 報告事項

(学校教育課)

- ・7月30日、8月8日：岩倉市教育振興基本計画推進委員会評価部会
- ・小中学校空調設備設置工事について
予定どおり工事は進捗しており、2学期より供用する予定
- ・岩倉東小学校水泳支援業務について
無事終了し、児童、教職員にもアンケートを実施。結果については改めて報告する。
- ・岩倉北小学校屋内運動場等複合施設基本設計について
6月19日に第一次審査を実施し、6月28日に第二次審査としてプレゼンテーション、ヒアリングを実施し、大建設計(株)名古屋事務所が最優秀となり契約を締結した。

(生涯学習課)

- ・6月定例教育委員会において条件付きで承認となっていた後援名義の使用許可について
西尾張家庭教育研究所子育てほっとステーションについては、現時点で講演者の経歴や講演内

容に関する書類等が未提出

公益財団法人日本青年会議所東海地区については、収支予算書が提出されたため承認

- ・ 下田南遺跡発掘調査業務について

(株)アーキジオ中日本支店が落札。契約金額は 546,700,000 円

- ・ 8 月 3 日 (土) : 岩倉祇園宵祭り
- ・ 8 月 24 日 (土) : 天王祭宵祭り
- ・ 7 月 7 日 (日) : 第 23 回岩倉市青少年剣道大会を開催。408 人参加。
- ・ 7 月 7 日 (日) : 岩倉市生涯学習センターフェスティバル 2019 を開催。1,530 人参加。
- ・ 7 月 21 日 (日) : セントラル愛知交響楽団第 25 回岩倉定期演奏会を開催。333 人参加。

(子育て支援課)

- ・ 夏休みの放課後児童クラブ入所決定数について
利用者は 217 人 (平成 30 年度申込者数 199 人)

(令和元年 8 月行事予定について)

- ・ 予定表のとおり。なお、予定表に以下の予定を追加。
- ・ 8 月 19 日 (月) 「子ども人権会議」(岩倉市総合体育文化センター)
- ・ 8 月 20 日～23 日のうち 3 日間、「南部中学校職場体験」(図書館、保育園、消防署等)
- ・ 8 月 26 日 (月) に「岩倉市教育研究会講演会」(岩倉市総合体育文化センター)
- ・ 8 月 24 日 (土) に「愛知県少年少女合唱連盟第 23 回合唱フェスティバル」(愛知県芸術文化センター)

(その他)

- ・ 9 月定例教育委員会について
9 月 26 日 (木) は、9 月議会の日程と重複したため、9 月 19 日 (木) に変更。開催時間、場所は、当初予定どおり午前 9 時 30 分より岩倉中学校。
- ・ 9 月 1 日 (日) 「子ども・子育て講演会&座談会」(生涯学習センター)

6 自由討議

委 員 : 冒頭の教育長報告の中で、親御さんからの訴え事例が増えてきているとの話があったが、最近では先生へのリスペクトがなくなっているのではないのでしょうか。また、このような事は子どもにとってもマイナスではないのでしょうか。

教育長 : 協力していただける方は、たくさん見えますが、中には拘られて、時には学校いじめのようになる場合もあります。なお、学校法務アドバイザーの弁護士に助言をいただいて助けていただいています。

委 員 : 小中学校のエアコンはいつから使用できる予定ですか。

事務局 : 2 学期から使用する予定です。

委 員 : 先日テレビで、子どもがいじめられた父親が、ネットを利用して助けてほしいということを掲載したということが報道されていきました。それを見た人たちの反応は様々でしたが、親がここまでやるのかといった意見や、父親のつらさが分かるといった意見があったようです。表面的には分からなくても、メールなどでいじめが永遠に続いていることがあるということや、親がやりすぎなのではないかとは簡単には言えない事例が現実には存在しているということを知りました。

教育長 : インターネットに掲載するということは 2 種類あり、親が良心的に悩まれて掲載されるケースと相手に対して攻撃を行うケースがあります。非常に難しい問題であり、真実は非常に見えにくい部分があります。

事務局：何が真実であるかを突き止めることが非常に難しい時代になったと思います。そのため、よりたくさんの情報を記録しておくことを一番大切にしていました。ただ、情報収集ばかりでは、子どもたちとの人間関係が崩れてしまうため、非常に難しいと思っていました。記録を残さないと、その後はどうなったかと思うこともあり、非常に怖い時代になったと思います。

委 員：マスコミは、情報を公表しないと攻撃してきますが、岩倉市では情報を公開するようにしているため良いのではないのでしょうか。

事務局：いじめなどは、昨日まではこちらのグループでいじめられていた子どもが、今日からは別のグループでいじめに加担するようなケースもあるため、一面的な見方で構図を見てしまうと見誤る危険性があると思います。

委 員：インターネットに掲載されたいじめのメールなどをテレビ報道で知って、いじめの現実を知りました。

教育長：いじめについては、全く無いということは言い切れませんし、いつでも起こりうるものであるため、いじめの兆候があれば直ぐに対応することを大事にしています。できるだけ、生の情報をこの場で提供するようにしていますので、忌憚のない意見を出していただきたいと思いますし、何か不安な声を何処かで聞いたということがあれば教えていただきたいと思います。

教育長：他にご発言がないようですので、以上で令和元年7月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和元年8月22日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

議 事 録

会議の名称	令和元年 7 月定例教育委員会
開催日時	令和元年 7 月 25 日(木)9 時 30 分から 11 時 20 分まで
開催場所	市役所 7 階 会議室 7
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：長屋教育長、熊沢職務代理者、井上委員、丹羽委員、 松本委員、江口委員 説 明 者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支 援課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	4 協議事項 議案第 25 号 令和 2 年度使用教科用図書の採択について (学校教育課)
議事録の作成方法	■要点筆記 □全文記録 □その他
記載内容の確認方法	□会議の委員長の確認を得ている ■出席した委員全員の確認を得ている □その他()
会議に提出された 資料の名称	・次第 ・令和元年度 6 月定例教育委員会会議録 ・議案 ・8 月行事予定
公開・非公開の別	□公開 ■非公開 (一部非公開)
傍聴者数	0 人
その他の事項	・9 月 1 日から公開とする。
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
4 協議事項 議案第 25 号 令和 2 年度使用教科用図書の採択について(学校教育課) 採択	
事務局：尾張西部教科用図書採択地区協議会では、5 月 30 日、6 月 28 日、7 月 12 日に採択協議会を開催し、7 月 12 日に採択地区協議会としての採択教科用図書の選定が行われました。本日は、その結果をお伝えし、ご協議いただきたいと思います。その後は、7 月 22 日以降に各市町教育委員会で採択決定を行い、愛知県に報告するという流れになっています。 始めに小学校用教科用図書のご審議をお願いしますが、小学校は新学習指導要領の開始が令和 2 年度になりますので、それに基づいた採択になり、全教科が対象になります。 まず、国語につきましては、光村図書の教科書が選定されています。内容面については、情報に特化した系列を各学年に設けるとともに、各領域での学習活動と関連させて配置し、効果的に力を身に付けるよう工夫されています。また、使用面については、各単元での学びが単元末で整理され、さらに巻末で領域ごとにまとめられて、系統的に確認できるようになっていることが特徴として挙げられていました。 続いて書写は、教育出版の教科書が選定されました。まず、内容面については毛筆で練習する文字をためし書き、まとめ書きとして硬筆で書くことで硬筆と毛筆を関連させながら理解できるように工夫されていました。使用面については、鉛筆の持ち方や筆使い、字形を確かめるポイントに合わせて、写真や図版が示されており、学習内容が視覚的に理解できるようになっていることが特徴として挙げられていました。 次に社会は、東京書籍の教科書が選定されました。使用面では、さまざまな自然災害の事例を	

もとに、災害と政治や地域住民との関わりが取り上げられ、児童が災害意識を高め、これからの日本社会に積極的に関わっていこうとする態度が育まれるよう配慮されている点や「つかむ」、「調べる」、「まとめる」、「活かす」という学習展開によって、児童が問題意識を持って学習を進められるようになっており、分量も適切であることが特徴として挙げられていました。

次に地図につきましては、帝国書院の教科書が選定されました。内容面では、写真、鳥瞰図、資料図、絵図、イラストなど、学習内容に即した資料が豊富かつ適切に選定されていました。また、使用面では地名の漢字は、全ての地名に漢字と対応する位置に振り仮名が付けられていることや巻頭に目次があり、地図の約束、地図帳の使い方、国内の地方、世界、資料、索引を探しやすいように色分けするとともに、それらに対応するインデックスが決まった位置に付けられていることが特徴として挙げられていました。

算数については、啓林館の教科書が選定されました。身近な事象を取り上げ、課題の設定や既習事項の振り返りにより、学習の焦点化が図れるよう配置されていたり、発達段階に応じた図やイラストにより、内容がとても理解しやすく、また、単元末のやってみようでは、生活に密着し、中学校への接続を考えた構成がされていることが特徴として挙げられていました。

理科については、大日本図書の教科書が選定されました。内容面では、生活経験や既習事項をもとに児童自身の発想を生かした問題解決を進める中で、発達段階に応じた科学的思考ができるように工夫されていたり、知識、技能を整理、確認するとともに、発展的な内容を豊富に掲載しており、幅広い知識を身に付け、意欲的に学習に取り組めるよう配置されていることが特徴として挙げられていました。

次に生活については、東京書籍の教科書が選定されました。内容面では、身近な活動例が示され、新たな気づきが生まれる内容となっていたり、多様な活動例や対象が写真やイラストで示され、実態に応じた選択ができるように配置されていました。また、使用面では、巻末のポケット図鑑は、実物大で意欲を高め、活動を深めることができることが特徴として挙げられていました。

音楽は、教育出版の教科書が採択され、音楽科の目標並びに学年の目標が達成されるように、学習内容が適切に配列されていました。また、主要部分と選択部分の教材が組み合わせられ、系統的、発展的に組織立てられていました。さらに選択部分は地域や学校、児童の実態などに応じた柔軟な選択ができよう、豊富な教材が掲載されていることが特徴として挙げられていました。

図画工作については、日文の教科書が選定され、内容面では具体的な活動場面を取り上げた写真が多く掲載されており、多様な造形活動を展開していく中で、想像力を豊かにすることができるよう構成されていました。また、使用面では、楽しい題材名と活動へ導くリード文が、児童の活動への意欲を高めるとともに、学習内容を理解し、造形活動の見通しが持てるように配置されていることが特徴として挙げられていました。

家庭科については、東京書籍の教科書が選定され、内容面では家庭科の見方・考え方の4つの視点を「家庭科の窓」として大題材のタイトル横に設定することで、各題材で働かせる見方、考え方が一目で分かるように工夫し、生活への関心や知的好奇心を高め、主体的、対話的に学習に取り組むことができる内容が選ばれており、使用面では、本文は敬体で、食材や生活用品などが資料として大きく写真で掲載されていたり、実寸大写真が使われていたりし、具体物をとてもイメージしやすい構成となっていることが特徴として挙げられていました。

外国語については、東京書籍の教科書が選定され、内容面では自己紹介や道案内、メニューの注文、夏休みの思い出など、実際の日常生活の中で使われる言語材料及び題材が適切に選択されていました。また、「日本のすてき」では、日本文化を愛する海外の人物の話に触れ、自国の文化の良さを学ぶことができ題材が適切に取り上げられています。また、使用面では、歌やチャンツが豊富に用意されており、英語特有の音声やリズムに楽しく自然に触れ親しむことができるよう、十分に配慮されていることが特徴として挙げられていました。

保健については、大日本図書の教科書が選定され、使用面では児童にとって身近な生活場面から課題意識が持てるよう工夫されており、進んで課題解決に向かうことができる内容が選ばれていました。また、使用面では、文章は改行方法が工夫され、発達段階に応じた平易で精選された

表現で、読みやすく、キャラクターによる会話形式の補足説明が必要に応じて用いられているため、児童が主体的に学習できることが特徴として挙げられていました。

最後に道徳については、光村図書の教科書が選定され、内容面では現代的な題材の中にも、いじめ問題や情報モラル、環境、国際理解、福祉、共生はユニット化として重点化され、多面的、多角的に考えられるよう配置されていました。また、使用面では児童の成長発達を考慮して1年間を3つの時期に分け、視点の重点化が図られており、児童の思考の流れを考えた必然性のある配列の工夫がされていることが特徴として挙げられていました。

以上、選定の理由を説明させていただきましたので、まずは小学校の教科書についてご協議いただきますようお願いいたします。

委員：光村図書の国語の教科書については、詩や日本の歴史について触れられており、大変良いのではないのでしょうか。また、点字が各ページに掲載されていたり、5年生では古典的な内容が盛り込まれていたり、6年生は、最近亡くなった方の割と新しい内容が掲載されており、非常に面白いと感じました。

委員：書写の教育出版の教科書については、どのように筆を持って、どのように書くのかといった姿勢が全学年に渡って掲載されていました。また、実際にやったことを手紙に書くことになっており、日常的に使えるもので、良いのではないかと感じました。

委員：社会の教科書については、どこの出版社でも領土問題や自然災害について触れられていました。特に東京書籍の教科書については、5年生は上・下、6年生は政治、歴史に分かれており、教科書が薄いため子どもたちが持ちやすくなっており、また、薄くても集中して学べる内容になっていました。また、どこの教科書でも行っていることではありますが、東京書籍の教科書は「見る」、「聞く」、「読む」、「表す」といったテーマを定めていたり、Dマークというインターネットを使って学習できるようにもなっていました。どのように活用するのかよく分かりませんが、このような時代になってきたのだなあと感じました。さらに、「つかむ」、「まとめる」、「調べる」という流れで学習を進めており、子どもたちにとっては分かりやすいのではないかと感じました。

委員：帝国書院の地図の教科書については、絵の地図が使用されており、子どもにとっては大変見やすいのではないかと感じました。

委員：地図の教科書については、国名は変わったりしますが大人になっても使用するので、大切であると感じました。

委員：算数の教科書については、判断が難しかったですが、啓林館の算数の教科書については、算数がいかに実生活で使われているのかということをも6年生の教科書で取り上げており、それが目新しいと感じました。キャリア教育との関わりが述べられており、全体的にも啓林館の教科書のページ数が多くなっていました。5、6年生になるとどうして算数を勉強するのか疑問を持つようになるため、高学年でどうして算数が必要なのかという重要性を取り上げていたことが、他の教科書との違いで、その点が良かったと思いました。例えば、一見、関係の無さそうなパティシエを例に挙げ、小麦粉の割合など算数が活かされていることが挙げられ、算数は実生活になくってはならない教科であるということが述べられており、啓林館の教科書が良いのではないかと感じました。

委員：実際に6年生を担当していた時、「何でこんな難しいことをしなければならないのか。」と言った子どもがいました。子どもの実態を把握しているから、このような教科書の構成になったと思いますし、子どもたちも納得するのではないのでしょうか。

教育長：人によっては、生活の全てが算数、数学で解けるという人もいますので、とても参考になるのではないのでしょうか。

委員：物理学者の中には、物理が唯一、未来を予測する科目で、未来が見える科目だと言われる方も見えます。公式に当てはめれば、何分後にこうなるといったことが全て分かると言ってもみえました。私もこのように教えてもらえれば良かったと思ったことがあります。勉強は、全て生活に関わっているから必要であるということが、啓林館の教科書には書かれていたと思います。

委員：理科については、どこの教科書も実験等の様子が写真を使用し分かりやすくなっていました。

委員：生活の教科書については、どこの出版社も子どもの表情や生き物の様子、生活場面などでは鮮明にとらえた写真が使われています。見ているとそこに子どもへの愛を感じるような写真が多く掲載されていて良いのではないかと思います。中でも、東京書籍と啓林館が良いと思いました。イラストの言葉がとても効果的に入れられていて、子どもたちが学習していく上で良い手助けになるだろうと思いました。また、A版を使用しているのが7社中、東京書籍のみで、掲載されている写真に凄くインパクトがありました。それから、大判ですが内容は欲張らない適度な量となっており、一番写真と文字のバランスも良いことが、東京書籍の特徴だとは思いました。また、写真は鮮明だけど色が優しいため、東京書籍の教科書が良いと思いました。

委員：音楽は、教育芸術社と教育出版ですが、教育芸術社の方がややマニアックな印象を受けました。また、教育芸術社の方が伝統音楽にページを割いているように思いました。教育出版の6年生の教科書で「音ぷ」、「休ふ」という表記で「符」が平仮名になっていたことが少し気になりました。また、唱歌については、歌詞が古いということで削除されていた傾向がありましたが、最近はまだ、復活しており良いのではないかと感じました。

委員：図画工作についても2社で、内容も教科書の厚みも同じような感じでしたが、インスピレーションで日本文教出版だと思いました。そして、その理由を考えたときに日本文教出版の教科書を見たら、面白そう、作ってみたいという気持ちが湧いてきました。そのワクワク感があるのが日本文教出版でした。また、意欲を高めるレイアウトにもなっていました。

委員：家庭科についても2社でした。どちらも多色刷りで、どちらの教科書を推薦するのか迷ってしまうくらい同じような感じでしたが、大きな違いはA版とAB版でした。家庭科という教科のため「衣」「食」「住」全てに関わり、色々な資料を載せたいような教科ではありますが、そのような資料を載せるためにはA版の方が良いのではないかと思います。特に初めて学習するような手縫い、調理、ミシンでは大きくて分かりやすい写真を掲載してあることが親切だろうと思いました。それから、QRコードが掲載されていますが、東京書籍の方は、そのQRコードを利用する際の注意点まで書かれていて、細かなことまで配慮されていると思いました。資料として掲載されていた「プロに聞くコーナー」とか、「日本の伝統文化にふれてみる」というところもとても良いと感じました。

委員：保健は、5社のうち4社がA版で、1社のみAB版でした。資料をたくさん載せたいと思う気持ちは分かりますが、授業で説明することができるのかなあと思うところまで載せ過ぎているような出版社もありました。それから、書き込み式が丁寧にされていて、書き込むことに授業の時間が使われてしまうのではないかと心配になるものも見受けられました。唯一、AB版であった大日本図書は、精選された資料で、コンパクトに内容を抑えたことが授業にとってかえって良いのではないかと思いますし、もっと調べたいといった発展的な学習にも繋がっていくのではないかと思います。また、実態に合わせた資料を先生の方で準備できるような感じであったため、良いのではないかと思います。

委員：英語については、ほとんどの教科書でQRコードが掲載されていたため実際に使用して見ましたが、これは教科書を自宅に持ち帰って自分で使用するということなのでしょうか。それとも授業で行うのでしょうか。

事務局：タブレット端末が配置されていますので、授業中に活用することを想定してQRコードが掲載されていると思います。

委員：小学校で教えるため、文法よりも会話や実生活で使用するフレーズを取り上げていて、すごく楽しそうな教科書だと思いました。

委員：出版社によっては、たくさんの文字が記載されているところもありましたが、東京書籍の教科書は1ページに余裕があり、ゆっくり入ることができるのではないのでしょうか。私の場合は、どんどん聞いて、聞いたうえで書くということを行った方が良いと思っているため、東京書籍の教科書はゆっくり入ることができる感じがするため、大変良いのではないかと思います。

委員：ワードがたくさん入っていて、英語を始める子どもたちにとって大丈夫なのかという印象でした。どの出版社も自分の紹介や夏休みの思い出や将来の夢とかを英語を交えて話すということがテーマになっていましたが、東京書籍の教科書は、始めは日本の紹介を交えた内容であったり、6年生では世界の国について考えながら進めていく内容であって、自国のことのアイデンティティを捉えながら学ぶということが良いのではないかと感じました。ただ、単語がこんなに多くて良いのかなとも思いました。

委員：道徳については、正直言って決めかねています。

事務局：道徳については、2年前にしっかり吟味していただいて、光村図書を選択していただいています。

委員：その際の採択の際にも言ったが、どこの教科書を使用しても、それをどのように使用するのが一番大切であって、どこの教科書を使用するにしても使い方の問題だろうと思います。そのため、2年前の採択の際にも議論になりましたが、教科書の内容は全部やらなければならないことはなく、先生が重要な部分だけを取り上げて授業を行っても良いような気がします。

委員：その際にも偏ってはいけないといった話もあったと思います。同じような内容を行うことはないと思いますが、先生が取り上げた内容だけではバランスが取れないこともありますので、全部の内容をやってもらいたいと個人的には思います。

教育長：教科書は、法的な拘束力もありますので、今後は慎重に扱う必要があると思います。また、効果的であれば独自の教材を校長、教頭、校務主任と相談して使用していくということもあると思います。

教育長：小学校の教科書については、お手元の一覧表のとおり、それぞれの出版社に選択させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」との声）

教育長：それでは、お手元の一覧表のとおり、採択させていただきます。次に中学校の教科書選択に入ります。

事務局：中学校の教科書についても今回新たに採択ということになります。ただ、中学校につきましては、現在使用している教科書が現行の学習指導要領に基づいたもので4年目になります。令和2年度も中学校では、現行の学習指導要領に基づいた授業を行い、令和3年度から新学習指導要領に代わっていくことになります。そのため、来年度1年間のみ現行の学習指導要領の基で使用する教科書を採択するというのが今年の採択になります。このことを考えると、小学校の道徳と同じですが、4年前に現行の学習指導要領の基で使用する教科書として、議論して吟味された教科書が今回同じように選定されています。そのため、4年前の審査が適切であったということや使用実績も踏まえていくと、同じ出版社の教科書が選定されていくことが適切であろうというのが尾張西部教科用図書採択地区協議会の判断だと考えます。その点をご理解いただきご協議いただけると良いのではないかと思います。

教育長：過去の経緯も踏まえ、また、残り1年ということも踏まえて審議してください。

教育長：教科書について継続して採択ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声）

教育長：教科書の採択については、これで全て終了します。ご協力ありがとうございました。また、日程については、最初に事務局から説明があったように、尾張西部教科用図書採択地区協議会の日程に基づいて進めていくことになります。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和元年8月22日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

議 事 録

会議の名称	令和元年 8 月定例教育委員会
開催日時	令和元年 8 月 22 日(木) 9 時 30 分から 11 時 20 分まで
開催場所	市役所 7 階 会議室 7
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：長屋教育長、熊沢職務代理者、井上委員、丹羽委員、 松本委員、江口委員 説 明 者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支 援課長、管理指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第 26 号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況につ いての点検及び評価の結果並びにその公表に関するることにつ いて (学校教育課) 議案第 27 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (生涯学習課) 議案第 28 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (生涯学習課) 議案第 29 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (生涯学習課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された 資料の名称	・ 次第 ・ 令和元年度 7 月定例教育委員会会議録 ・ 議案 ・ 9 月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0 人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会 教育長：出席委員は 5 人であり、会議は成立しています。これより 8 月定例会を開催いたします。	
2 前回会議録の承認 令和元年 7 月 25 日開催の定例会の会議録について承認を受ける。	

3 教育長報告

教育長：本日は、報告事項が5点あります。

1点目は、夏休みも残り1週間余りとなりました。今年も猛暑続きに併せ、先日は台風も上陸しました。私たちの子どものころと比べると、夏の暑さも変わってきていると感じています。まもなく2学期が始まり、不登校など9月病を心配しています。そのため、校長先生を始め学校とも連携を取りながらサポートしていきたいと考えています。

2点目は、平和祈念派遣事業についてです。以前、報告させていただきましたように、8月5日から6日に実施し、子どもたちは無事帰ってきました。その報告会を8月27日(火)午前10時より市役所7階の大会議室で開催しますので、お時間がありましたらお越しいただきたき、報告を聞いていただきたいと思います。

3点目は、中学生の海外派遣についてです。こちらにも既にご報告させていただきましたように、8月2日から8月10日まで、派遣生徒14名がモンゴルに出掛けてきました。その報告会を8月28日(火)午前10時より市役所7階の大会議室で開催しますので、お時間がありましたらお越しいただきたきと思います。

4点目は、岩倉市では子ども人権会議を毎年8月に実施しています。今年は8月19日に各学校の児童生徒や教員が集まって研修会議を行いました。各校における人権の取組発表とともに殿木道子先生を招いてピアサポート研修を行いました。私は他に予定が入っていたため冒頭のあいさつのみで退席しましたが、部長や学校教育課長が出席していましたので、課長より内容の報告をしていただきます。

学校教育課長：全小中学校より2人から6人の出席があり、また教員の方も出席していました。講師の殿木先生は、いじめ・不登校の児童生徒の指導を行っていた経験より、先生からの働きかけよりも子ども同士の声掛けの方が効果があるというお話をさせていただきました。また、実際にトレーニングの一部を行っていただき、どのように人の話を聞いたら気持ちが良いのかということをやって実践していました。また、転校して来た友だちには、どのように声掛けをしても良かった方が嬉しいだろうということをグループで話し合い、それに対して小学生や中学生、教員も対等に話し合いができていたと感じました。出席された皆さんは真剣に取り組んでいたと感じました。また、この会議だけで終わるのではなく、それぞれが学校に持ち帰って皆に伝え、活用していただけたらと思いました。

教育長：過去には、人権会議において子ども人権合い言葉や子ども人権の歌を作成してきた経緯があります。

5点目は、本日の議案第26号にも挙げています「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて」は、評価部会で、昨年1年間の岩倉市教育委員会の事業の実施報告を行い、評価委員にその評価をしていただきました。様々なご意見をいただきましたので、この後、事務局より説明させていただきますので、何かご意見があればお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

6点目は、教科書採択についてです。過日は大変ご足労をいただき、小学校の教科書の採択と中学校の教科書の継続採択をしていただきました。無事に愛知県にも報告し、全て終了しましたので、報告をさせていただきます。皆さまには、大変お世話をお掛けしましたこととお礼申し上げます。ありがとうございました。

報告は以上です。

4 協議事項

議案第26号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて (学校教育課) 原案どおり承認

委員：評価は、全体的に好意的な評価である印象を受けますが、もう少し具体的で厳しい評価があっても良いのではないかと思います。

教育長：評価部会の後で評価をいただいた先生と意見交換をさせていただいた際には、この後が大

事であるといったご意見をいただきました。そのため、この後、各担当課では、どのように今年度、事業に取り組んでいくのかということ、具体的に出して欲しいということをお願いしていると考えています。この評価部会でいただいた意見をこれから活かしていき、また、来年度評価していただきたいと思います。

委員：私たちは、この評価に対しての意見を言えば良いのか、それとも評価の中にある事業の取組に対しての意見を言えば良いのですか。

事務局：本日は、評価部会での評価に対してではなく、事業の取組に対してご意見をいただきたいと思います。

委員：この評価には教育委員の評価も含まれますか。一時期は、教育委員不要論といったこともマスコミなどで聞きましたがいかがですか。

事務局：教育委員の活動状況も報告書には掲載されていますが、今回の評価は教育委員の方の評価はありません。

教育長：今回は、教育委員の評価ではなく、教育委員会の執行機関である事務局の評価になります。

委員：既に評価されており、また、現時点で報告書としてまとまっているものに対して意見を言ってもどうかと思います。

教育長：評価部会の委員が外から見た教育行政に対して、教育目標とそれぞれの取組について評価していただいたもので、その評価について良いとか悪いとかは言えないと思います。そのため、教育委員の皆さまには、それぞれの取組を見ていただき、忌憚ないご意見をいただければ良いのではないかと思います。

委員：仕事柄、小牧の会議にも出席することがありますが、よく岩倉についての話題が挙げられます。岩倉では、直ぐに取り入れられることでも、小牧では周辺の自治体がやってから取り入れるようなことがあります。小牧が悪いわけではありませんが、岩倉はフットワークが軽く、また、役所の方の顔が見え、懇切丁寧に説明してくれたりするため、改めて良いまちであると思います。

委員：教育委員としてよりもスポーツ推進委員としての意見になってしまっていますが、報告書の 65 ページの意見・評価の欄で私たちの活動を評価していただき嬉しく思います。その中で、ボッチャの研修会はかなり行いましたが、健常者に対する活動しか行っておらず、障害者に活動を広めていくことに壁を感じています。それは、社会福祉協議会とどのように関わっていったら良いのかということや、また、社会福祉協議会はこのようなことを求めているのかとさえ感じています。そのため、積極的なアピールはどのように行ったら良いのでしょうか。

事務局：対外的にスポーツ推進委員でボッチャに取り組んでいただいていることを周知したり、社会福祉協議会や福祉関係の部署に障害関係の事業や高齢者の事業にボッチャを組み込んでいただくことをお話ししたりすることが、まずはできる取組であると思います。さらに、今年度は、社会福祉協議会のスポーツフェアの実行委員会の中にもスポーツ推進委員の方に入ってください、障害者スポーツへの参画を始めていきたいと思っています。

委員：報告書 66 ページで、「活動場所がないという状況になっている。」と記載されており、現実もそのとおりですが、「民間の力を借りて」との記載はどのような意味でしょうか。

事務局：評価委員の先生によると、民間のプールを利用したり、社会貢献をうたっている会社もあるため、そのような会社が保有している体育館やグラウンドなどを借りてはどうかとの提案でありました。

委員：小中学校の体育館の予約は、現状でも埋まっていることが多いようですが、予約状況を見てみると一つの団体で長時間予約しているようなところもあります。このように予約されているため活動場所が余っていない状況をもう少し考えてみてはいかがでしょうか。また、一つの団体がこのように占有して良いものなのでしょうか。総合体育文化センターのように使用料を徴収しないため、念のため予約するといった習慣が続いているように思います。そのため、一つの団体が使用するのはいかがなものかと思いますので、少しでも空けていただければ活動ができるのではないかと思いますし、予約を受ける際に他に使用したい団体が出てきた時には、空けていただくように予め話をしていただければ嬉しく思います。

事務局：小中学校の体育館については、急に使用したいと希望されても使用していただくことは難しい状況にあります。そのため、前もって予約していただければと思いますし、私たちが中に入って調整させていただくこともできると思います。また、ある団体が専有的に使用しているのご意見につきましては、誰でも使用できるというようにしてしまうことは難しいところがありますので、今は体育協会に加盟している信用できる団体の使用に限定させていただいております。また、スポーツ団体の育成に力を入れていますので、そのような活動場所を確保したいということで現状のような運用になっています。

委員：私たちのようなスポーツ推進委員も場所がなければ活動することができなくなってきました。

教育長：先ほど、事務局から説明があったように、活動計画があるのであれば、事前に相談をしていただければ可能な限り調整をさせていただきます。また、このようなことはスポーツ団体だけではなく、子ども会でも同じ取り扱いでよろしいですか。

事務局：はい。同じです。

委員：報告書の 18 ページでスポーツ環境の整備との記載がありますが、スポーツだけではなく生涯学習センターでも登録団体が事前に予約をしてしまうため空気が少ないといった状況にあります。また、見直しても限りがあるためなかなか難しい問題であると思います。さらに、同じ 18 ページで障害者スポーツについて触れられていますが、テニス場に関しては車いすテニスに対応できるように、スロープの設置やトイレの改修、駐車場の区画を広げるなど、かなり以前から対応してもらっており、よくやってもらえていると思います。

委員：評価委員には、事前に資料をお渡しし評価していただいたのですか。

事務局：はい。評価委員には、評価部会の前に資料を送付しています。

委員：この報告書に対して、評価委員からご意見はありましたか。

事務局：この報告書に対してのご意見はありませんでした。

委員：昨年度と評価委員は代わっていますか。

事務局：任期としては、今年からになります。評価委員のメンバーとしては、部会長と職務代理の大学の先生、内藤委員は昨年度のままです。

委員：報告書の 57 ページで、「市民の数だけではなく、市外からも来ているとか、若い年齢層にアピールできているとかの指標でも良いのではないか。」との意見がありますが、このように市外から来てもらうということも、まちの活性化につながるのではないかと思いますので、非常に良いことだと思います。

委員：子どもたちを育てていく上において、地域の人たちとの関わりとか、地域の人たちの力を借りるというのは非常に大きいものだと思います。各地域に色々な方がお見えになると思いますが、人材発掘や人材バンク等の制度はありますか。

委員：報告書の 13 ページに「地域における人材発掘や団体発掘が困難であり、取組みは進んでいない状況です。」とありますが、まさにそのとおりであると思います。

事務局：現時点では、人伝えで情報を仕入れるしかない状況であります。ただ、市民活動支援センターでは、このような登録制度があり運営していますが、登録もあまり進んでいないように聞いています。また、このようなことができますといった人の登録の他に、このようなことをしたいといった登録も行っており、需要と供給をマッチングするような制度もありますが、なかなか、こちらに進んでいないと聞いています。地道な活動で進めていくしかないと考えています。

教育長：生涯学習的には、人材の登録制度等、形になっているようなものはありませんが、学校関係では、毎年、外部講師のリストをまとめ、それを各学校に配布し、有効に利用してもらっています。私としては、3～4 年先を目途に要望を受ければ、適任の方を派遣できる仕組みを構築していきたいと考えています。

委員：今、教育長が発言されたことを私は求めている、このような仕組みがあると良いと思っていました。学校が求めて、提供できる方が提供するといったことをスムーズに行えれば、もっと色々な団体が入っていけるのではないだろうかと思います。また、放課後子ども教室の運営にも

携われる人たちが出てくるのではないのでしょうか。個人的な話をする地域でカラーリングを15人程度で行っていますが、高齢のため、平日は時間が空いています。そのため、子どもと関わることで生き生きするだろうと思いますので、いつかお手伝いさせていただければと思います。そのような情報も掴んでいると良いのではないのでしょうか。

教育長：ありがとうございます。今直ぐにこのようなことをやろうと思うと学校もかなりの負担が掛かるため、負担にならないような方法を考えて、少しずつでも踏み出していきたいと思います。

委員：ボランティア養成講座を受講すれば、その後、登録してもらえないのでしょうか。

事務局：ボランティア養成講座を受講した人が繋がっていけば良いと思いますが、その後、繋がっていないのが現状です。

委員：市民文化祭に行くと習字や絵画など素晴らしい作品が並んでおり、こんな素晴らしい方が岩倉にいることを知りますが、このような方々が学校で教えていただけると良いなあと思います。

教育長：第26号議案について承認ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」との声）

教育長：第26号議案については承認とさせていただき、報告書につきましては、この後、市議会に提出させていただきます。

議案第27号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（生涯学習課） 原案どおり承認

申請者 オフィスヨコタ

事業名 0才からのジャズコンサート

目的 乳幼児から高齢者まで三世代、四世代と一緒に楽しめるコンサートを開催し、市民に一流演奏家による生演奏を目の前で体感してもらう

実施日 2019年11月3日、11月4日、12月14日

開催場所 永正寺 蔵（江南市高屋町中屋敷46）

委員：大口町、江南市と続いているため、来年は是非、岩倉市でも開催してもらえると良いですね。

議案第28号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（生涯学習課） 原案どおり承認

申請者 日本環境マネジメント株式会社

事業名 Christmas JAZZ café in SOUTAIBUN

目的 イベントのアンケートでも要望の多いジャズコンサートをクリスマスのイベントとして行い、岩倉市民の方に普段生演奏で聴くことのないジャズを身近に触れていただくこと。演奏者には岩倉にゆかりの深い鈴木学氏を招き開催する。

実施日 2019年12月21日（土）

開催場所 岩倉市総合体育文化センター 多目的ホール

議案第29号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（生涯学習課） 原案どおり承認

申請者 日本環境マネジメント株式会社

事業名 第2回 岩倉紅白歌合戦

目的 2018年に好評いただいた「第1回 岩倉紅白歌合戦」を今年も開催するもの。普段、多目的ホールの舞台で歌うことができない方にカラオケを使用し、多目的ホールの舞台を楽しんでもらうことを目的とする。

実施日 2019年12月22日（日）

開催場所 岩倉市総合体育文化センター 多目的ホール

委員：昨年度の観客数は、どれくらいみえましたか。

事務局：純粋な観客は数名程度で、それ以外は出演者の関係者でした。

委員：著作権使用料が少ないのではないのでしょうか。

事務局：一般財団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）のホームページでシミュレーションできるものがあり、そこから試算した金額になっています。

5 報告事項

（学校教育課）

- ・ 9 月議会について

- 補正予算

- 五条川小学校において支援を必要とする児童に対する支援員 1 名を増員するための賃金 699 千円、岩倉北小学校屋内運動場等複合施設の建設予定地となるプールの取壊しに係る設計委託料 1,550 千円

（生涯学習課）

- ・ 下田南遺跡発掘調査業務について

- 8 月 19 日より、調査のためのプレハブの建設、駐車場の造成に入っている。準備が整い次第、発掘調査に入る予定

- ・ 8 月 4 日（日）に子ども司書体験を実施

- ・ 9 月議会について

- 条例改正

- 岩倉北小学校、南部中学校運動場照明施設、生涯学習センター、テニスコート、総合体育文化センターの使用料の改正

- 史跡公園、スポーツ広場、市立体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正

- 補正予算について

- 東町会館の修繕料 5,742 千円、総合体育文化センターの修繕料 6,171 千円

- 一般質問 14 問

（子育て支援課）

- ・ 6 月議会について

- 条例改正

- 青少年宿泊研修施設、地域交流センター、放課後児童クラブ、児童館の使用料の改正

- 放課後児童クラブの手数料の改正

- 10 月からの幼児教育・保育無償化の実施に向けて、子ども・子育て支援法の一部改正に関連する条例の一部改正

- 補正予算について

- 幼児教育・保育無償化に必要な消耗品費や印刷製本費、郵送料、預かり保育等の施設等給付費に係る経費などで 21,080 千円

- 副食費に係る補足給付費 1,620 千円、幼児教育無償化システム改修業務委託料 5,794 千円

- 北部保育園空調設備改修工事に伴う設計委託料 327 千円

委 員：岩倉北小学校のプールは、取り壊した後は再築する予定ですか。

事務局：再築するかどうかは、まだ決まっていません。

委 員：岩倉北小学校のプールは、岩倉で初めてできたプールで建設後、60 年くらい経過していると思います。

委 員：下田南遺跡発掘調査のダンプトラックは、どこを通行しますか。

事務局：名古屋江南線を北進し、川井町古井の交差点を左折し、北島藤島線の野寄町郷前の交差点を左折するルートを通行します。また、造成する場所は希望の家の東側の南北の道路を挟んですぐ東側になります。

委 員：テニスコートの照明施設の使用料が改正されるとの説明がありましたが、現在、購入してあるチケットは、改正後もそのまま使用できますか。

事務局：購入していただいているチケットは、そのまま使用することができます。

（令和元年 9 月行事予定について）

- ・ 予定表のとおり
- ・ 8 月 29 日（日）の平和を考える会を 8 月 30 日（月）に訂正（直近の予定）
- ・ 8 月 22 日（木）第 2 回岩倉市子ども・子育て会議（第 1 委員会室）
- ・ 8 月 24 日（土）愛知県少年少女合唱連盟第 23 回合唱フェスティバル（愛知県芸術文化センター）
- ・ 8 月 24 日（土）天王祭宵祭り（新溝神社参道）
- ・ 8 月 25 日（日）ロビーコンサート（ミニステージ）
- ・ 8 月 25 日（日）愛知県スポーツ少年大会西尾張支部剣道競技（総合体育文化センター）

（その他）

- ・ 令和元年度全国学力・学習状況調査分析の結果について
- ・ 1 月 23 日（木）午後 2 時より、第 2 回総合教育会議（市役所）

6 自由討議

委 員：中学校の職場体験は、今行っていますか。例年夏休み中でしたか。

事務局：南部中学校は夏休み中で、ちょうど今週行っています。また、岩倉中学校は 2 学期に実施しています。

教育長：他にご発言がないようですので、以上で令和元年 8 月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和元年 9 月 19 日

岩倉市教育委員会教育長 _____

岩 倉 市 教 育 委 員 _____

岩 倉 市 教 育 委 員 _____

作成した職員
学 校 教 育 課 主 幹 _____

議 事 録

会議の名称	令和元年9月定例教育委員会
開催日時	令和元年9月19日(木)9時30分から11時まで
開催場所	岩倉中学校 研究室
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：熊沢職務代理者、丹羽委員、松本委員、江口委員、(長屋教育長、井上委員) 説 明 者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援課長、管理指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第30号 岩倉市史跡公園の管理及び運営に関する規則の一部改正について (生涯学習課) 議案第31号 岩倉市図書館規則の一部改正について (生涯学習課) 議案第32号 岩倉市図書館会議室等使用規則の一部改正について (生涯学習課) 議案第33号 岩倉市スポーツ広場の管理及び運営に関する規則の一部改正について (生涯学習課) 議案第34号 岩倉市立体育館の管理及び運営に関する規則の一部改正について (生涯学習課) 議案第35号 岩倉市テニスコートの管理及び運営に関する規則の一部改正について (生涯学習課) 議案第36号 岩倉市総合体育文化センターの管理及び運営に関する規則の一部改正について (生涯学習課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和元年度8月定例教育委員会会議録 ・議案 ・10月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

教育長職務代理者：出席委員は4人であり、会議は成立しています。これより9月定例会を開催いたします。

2 前回会議録の承認

令和元年8月22日開催の定例会の会議録について承認を受ける。

3 教育長報告

教育こども未来部長（代読）：今年の夏も昨年に引き続き猛暑続きでした。また、大きな被害はありませんでしたが、台風も頻繁に発生した印象がありました。このような夏休みも無事終了しましたが、自分たちの子どもたちと比べて、ずいぶん夏の暑さも、夏の過ごし方も変わってきたと感じています。皆さんはいかがでしょう。

本日は、報告事項が3点あります。

1点目は、中学校の体育大会が9月21日の土曜日、小学校の運動会が9月28日の土曜日に開催されます。熱中症対策を含め当日や事前、事後の安全対策について指導していただくよう先日の校長会でも依頼したところです。委員の皆さまも時間の都合がつけば、是非、参観していただきたいと思います。

2点目は、平和祈念派遣事業と海外派遣事業についてです。8月に行われたそれぞれの報告会の記録をお手元にお配りしてあります。参加した子どもたちの成長がうかがえるものです。また、後ほどお目通しください。

3点目は、今年も10月6日の日曜日に市民体育祭が開催されます。後ほど、生涯学習課長からも依頼があると思いますが、よろしく願いいたします。

2学期は、運動会、体育大会を始め、遠足、学芸会など学校では各種行事が多くある学期です。忙しい時期ではありますが、子どもたちが大きく成長する学期でもあります。是非、応援をよろしくお願いいたします。

また、校長先生には、働き方改革が叫ばれていますので、多忙化解消も含めて、行事など見直すべきところがあれば柔軟に対応してもらいたいと話がしてあります。

報告は以上です。

4 協議事項

議案第30号 岩倉市史跡公園の管理及び運営に関する規則の一部改正について（生涯学習課）

原案どおり承認

委員：許可を市長ではなく教育委員会が行うということは、市長には権限がないということですか。

事務局：教育委員会が所管する施設については、許可は教育委員会が行うものです。また、既に実務も教育委員会が許可をしており、実情に合わせて改正するものです。

教育長職務代理者：教育委員会が独立した機関ということですか。

事務局：そのとおりです。

議案第31号 岩倉市図書館規則の一部改正について（生涯学習課）

原案どおり承認

委員：申請者欄は、「電話番号」になっていますが、欄内は「(電話)」のままになっています。

欄内の「(電話)」も変える必要はありませんか。

事務局：多くの条例で、申請者欄は「電話番号」としていますが、欄内については「電話番号」になっている場合と「(電話)」になっている場合の両方あり、例規審査委員会でも議論になりましたが、このままという結論になりました。

委員：確認欄には、「免許証・保険証・学生証・他」とありますが、将来を見据えてマイナンバー

ーカードも加えておく必要はありませんか。

事務局：「他」ということで認めることになります。また、将来的に普及していけば、様式にマイナンバーカードを加えることも考えられると思います。

議案第 32 号 岩倉市図書館会議室等使用規則の一部改正について(生涯学習課) 原案どおり承認

議案第 33 号 岩倉市スポーツ広場の管理及び運営に関する規則の一部改正について(生涯学習課)
原案どおり承認

議案第 34 号 岩倉市立体育館の管理及び運営に関する規則の一部改正について(生涯学習課)
原案どおり承認

議案第 35 号 岩倉市テニスコートの管理及び運営に関する規則の一部改正について(生涯学習課)
原案どおり承認

議案第 36 号 岩倉市総合体育文化センターの管理及び運営に関する規則の一部改正について
(生涯学習課) 原案どおり承認

5 報告事項

(学校教育課)

- ・2 学期より市内小中学校でエアコンが稼働
- ・8 月 21 日(水)の落雷の影響で岩倉東小学校の校長室と職員室(2 基のうち 1 基)の既設のエアコンが故障。既に 9 月 16 日から 18 日に取替を行った。
- ・8 月 24 日(土)両中学校区で地区懇談会を実施
- ・9 月議会について

○一般質問

4 人の議員より、平和教育、インフルエンザの罹患者数・学級閉鎖の状況、食品ロス、新学習指導要領に関する質問

(生涯学習課)

- ・8 月 3 日(土)岩倉祇園宵祭り(中本町区・下本町区山車保存会)を実施
- 8 月 24 日(土)天王祭宵祭り(大上市場区山車保存会)を実施
- ・下田南遺跡発掘調査業務について
8 月の定例教育委員会において 8 月 19 日より、調査のためのプレハブの建設、駐車場の造成に入っている旨の説明を行ったが、9 月 5 日からに変更。遅延した理由は、現在の土地所有者の愛知県企業庁との土砂に関する調整に時間を要したため。準備が整い次第、発掘調査に入る予定。同時進行で表土掘削に着手している箇所もあり、既に堅穴式住居と思われる遺構も発見されている。
- ・8 月 24 日(土)愛知県少年少女合唱連盟第 23 回合唱フェスティバルを実施
- ・8 月 25 日(日)ロビーコンサート、愛知県スポーツ少年大会西尾張支部剣道競技を実施
- ・9 月 7 日(土)第 9 回市民カローリング大会を実施
- ・9 月 8 日(日)第 20 回少年柔道大会を実施。愛西市の中学生が過呼吸及び熱中症の疑いにより緊急搬送された。
- ・9 月 8 日(日)ジュニアオーケストラ定期演奏会を実施(239 人来場)
- ・9 月 14 日(土)第 26 回人形劇フェスティバルを実施
- ・市民体育祭を始め、これからも大きなイベントが続く

(子育て支援課)

- ・夏休み中の放課後児童クラブが無事終了
- ・10月1日(火)から7日(月)(5日(土)も実施)まで令和2年度保育園入園者の受付
- ・11月には令和2年度の放課後児童クラブの受付も開始

(令和元年10月行事予定について)

- ・予定表のとおり
- ・10月1日(火) ゆうか さいち保育室開所

(その他)

- ・岩倉市小中学校教職員働き方改革基本方針について
上限の目安時間がこれまでの1か月当たり時間外在校等時間 80 時間から、1か月の時間外在校等時間が 45 時間を超えないようにすることと1年間の時間外在校等時間が 360 時間を超えないようにすることに改める。ただし、在校時間から自己研鑽の時間を除くことになっていることなど課題もある。今後、校長会にも諮り、教育委員会と校長会の連名で職員に周知する。
- ・夏季休業期間中のプール開放について
岩倉東小学校の小プールでは、今年の夏休みのプール開放はしなかった。また、猛暑により子どもたちの健康管理・安全確保が保証できない環境になってきているため、夏季休業期間中のプール開放について、検討が必要になってきている。

6 自由討議

委 員：猛暑によりプール開放に行ける日が殆どないように思います。また、プールサイドに日影が無いことや、プールの水自体も温かく、プールに入っても気持ちよくないといった声も聞き、学校のプール自体が猛暑に対応できるような構造になっていないように思います。長い時間歩いて学校に行き、プールもそのような状態で、また、プールが終わったら長い時間歩いて家に帰るのでは、子どもたちが可哀そうに思います。最近では、プール開放を実施していない自治体もあるみたいですね。もう、プール開放を行うような時代ではないのではないのでしょうか。

委 員：放課後児童クラブに通っている子どもたちは、プールに行くことが楽しみで気分転換にもなるため、放課後児童クラブに通っている子どもたちだけでもプール開放に行くということではできませんか。

事務局：現在は、子どもたちだけでプールに通っています。学校の敷地内に放課後児童クラブ施設があるようなところは良いですが、学校外に放課後児童クラブ施設があるようなところは、猛暑の中、長い時間かけてプールに通うことは大変危険であるように思います。また、放課後児童クラブに通っている子どもたちだけプールに入ることが、地域に理解を得ることができるのか難しいところがあります。また、水はかけるもののプールサイドもかなりの高温になるような状況です。

委 員：プールは、短期間しか使用しないため、本当に整備する必要があるのかと思ってしまいましたが、岩倉北小学校はどうされるのでしょうか。

委 員：8月24日に開催されました南部中学校の地区懇談会に出席してきましたので報告させていただきます。中京大学の湯浅教授の講演でしたが、無理をしないで運動するということを知りやすく教えていただき大変参考になりました。残念に思うことは、参加者が知っている人ばかりで、保護者の方たちが少なかったことでした。同日に行われた岩倉中学校はどうでしたか。

事務局：同じような感じで、保護者の方はあまり参加されていないようでした。

委 員：どうしたら多くの方に参加してもらえるのでしょうか。

事務局：以前は、参加する保護者が限られていたため、生徒も参加できるような地区懇談会にしたこともありました。しかし、生徒が参加できるようにする場合は日程が限られてしまうため、現在も試行錯誤で実施している状況です。

教育長職務代理者：茶会の案内をいただきますが、史跡公園は、他にはどのような利用がされていますか。

事務局：市民の憩いの場所として利用していただいています。また、その他の利用としては、社会見学や遠足、日常的には朝のラジオ体操で利用していただいています。

教育長職務代理者：図書館の図書を紛失した場合は、どのようなペナルティーがありますか。

事務局：借りていた方が無くされた場合は、基本は弁償していただきます。現品で弁償していただいたり、購入した際の金額を現金で弁償していただいたりしています。

委員：総合体育文化センターの西側の玄関の外で喫煙をしていた人たちがお見えでしたが、今後は、何処でタバコを吸うことができますか。

事務局：敷地内は禁煙になります。しかし、厳密には総合体育文化センターは、健康増進法の2種の施設に該当するため、しっかりとした対策を行えば喫煙することができる施設ではありますが、このような対策を講じることができないことや、健幸都市宣言をしていることもあり、禁煙とさせていただきます。

委員：禁煙にすることについて、周知はしてありましたか。

事務局：9月1日から禁煙にすることについては、8月上旬から周知を行いました。もう少し早い段階から周知をしたいと考えていましたが、関係者との調整に時間を要したため8月上旬になりました。

教育長職務代理者：他にご発言がないようですので、以上で令和元年9月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和元年10月24日

岩倉市教育委員会教育長職務代理者

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹

議 事 録

会議の名称	令和元年 10 月臨時教育委員会
開催日時	令和元年 10 月 24 日(木) 9時から 9時 20分まで
開催場所	岩倉東小学校 図書館
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：熊沢職務代理者、丹羽委員、松本委員、江口委員、(長屋教育長、井上委員) 説 明 者：教育こども未来部長、学校教育課長、管理指導主事、 学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 協議事項 議案第 38 号 岩倉市教育委員会委員の辞職の同意について（学校教育課） 3 閉会
議事録の作成方法	■要点筆記 □全文記録 □その他
記載内容の確認方法	□会議の委員長の確認を得ている ■出席した委員全員の確認を得ている □その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・議案
公開・非公開の別	■公開 □非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	・市長の同意後、公開とする。
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会 教育長職務代理者：出席委員は4人であり、会議は成立しています。これより10月臨時会を開催いたします。 2 協議事項 議案第 38 号 岩倉市教育委員会委員の辞職の同意について(学校教育課) 原案どおり承認 事務局:岩倉市教育委員会 井上隆義委員の令和元年 10 月 18 日付けで提出された辞職願について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 10 条の規定により教育委員会の同意を求めるものです。 教育長職務代理者：同意してよろしいでしょうか。 全委員：異議なし。 教育長職務代理者：第 38 号議案「岩倉市教育委員会委員の辞職の同意について」は、同意することに決定します。 委 員：新しい教育委員はどうなりますか。 事務局：今後、人選を進め 12 月議会に上程する予定にしています。 教育長職務代理者：以上で令和元年 10 月臨時教育委員会を閉会します。	

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和元年 11 月 28 日

岩倉市教育委員会教育長職務代理者

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

議 事 録

会議の名称	令和元年 10 月定例教育委員会
開催日時	令和元年 10 月 24 日(木) 13 時 30 分から 14 時 25 分まで
開催場所	岩倉東小学校 図書館
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：熊沢職務代理者、丹羽委員、松本委員、(長屋教育長、井上委員、 江口委員) 説 明 者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支 援課長、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第 37 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	■要点筆記 □全文記録 □その他
記載内容の確認方法	□会議の委員長の確認を得ている ■出席した委員全員の確認を得ている □その他()
会議に提出された 資料の名称	・次第 ・令和元年度 9 月定例教育委員会会議録 ・議案 ・11 月行事予定
公開・非公開の別	■公開 □非公開
傍聴者数	0 人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会 教育長職務代理者：出席委員は 3 人であり、会議は成立しています。これより 10 月定例会を開催いたします。 2 前回会議録の承認 令和元年 9 月 19 日開催の定例会の会議録について承認を受ける。 3 教育長報告 教育こども未来部長：電話にて教育長からお預かりしたお話しをお伝えします。この時期は、学校訪問や小学校では学芸会が行われます。また、市の行事になりますが、11 月 1 日から 11 月 4 日まで市民文化祭が開催され、子どもたちも出展しますので、お時間がありましたら是非、お越しください。	

いただきたいとのことでした。さらに、11月9日、10日にはふれ愛まつりが開催されます。既に教育委員の方々には、色々なところでご協力していただいておりますが、ジュニアオーケストラも出演しますので、こちらにも是非、お越しく下さいとのことでした。

報告は以上です。

4 協議事項

議案第37号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 原案どおり承認

申請者 クルト・シュミット後援会 山川 真喜子

事業名 クルト・シュミットと仲間たちによる
クラリネットアンサンブル&クラリネットクワイヤー演奏会

目的 ウィーン音楽を通じてクラリネット演奏家とクラリネット愛好家との文化融合と普及および国際交流

実施日 2020年5月23日

開催場所 名古屋市南文化小劇場

事務局：申請者は、岩倉中学校を卒業された岩倉市出身の方で、ロビーコンサートにも2回、出演していただいております。

教育長職務代理者：愛知県と名古屋市には、既に後援名義の使用許可を受けているのですか。

事務局：愛知県と名古屋市には後援名義の使用許可を受けています。

教育長職務代理者：開催場所が名古屋市南文化小劇場で、岩倉市からは遠く不便な場所であるため、後援名義の使用許可の基準からは外れていますが、これまで岩倉に貢献いただき、ゆかりのある方であるため、後援名義の使用を許可してはいかがでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長職務代理者：第37号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・9月21日(土)開催予定の両中学校の体育大会は中止により、9月25日(水)に延期し開催。
- ・9月28日(土)全小学校の運動会は、予定どおり実施
- ・10月7日(月)の五条川小学校から10月16日(水)の岩倉北小学校まで、就学時健診を実施。インフルエンザが流行していたが、他校に代替えしながら対応。ただし、4人は未受診。
- ・10月の人事異動により学校教育グループで1人が異動
- ・改訂された「教育委員会制度のあらまし」を配布した。

(生涯学習課)

- ・10月6日(日)市民体育祭を実施(3,300人来場。平成30年度比200人増。)
- ・10月12日(土)に接近した台風19号の影響により、12日開催予定の岩倉スポーツクラブ歩こう会と、13日(日)開催予定の第20回県内招待少年空手道交流大会を中止。なお、来年度も岩倉スポーツクラブ歩こう会は、同じコース(滋賀県大津市)で開催することを検討中。また、生涯学習課で管理している施設は全て閉館した。

(子育て支援課)

- ・10月12日(土)に接近した台風19号の影響により、12日の保育園と放課後児童クラブは中止。児童館親子ドッジビー大会も中止。なお、来年度は、総合体育文化センターでの開催を検討中。
- ・10月1日(火)から7日(月)(5日(土)も実施)まで令和2年度保育園入園者の受付を行い、198人の申込(平成30年:186人、平成29年:197人)。
- ・11月5日(火)から11日(月)まで保育園入園面接

・11月5日(火)から30日(土)まで令和2年度放課後児童クラブ入所受付

(令和元年11月行事予定について)

・予定表のとおり

(その他)

・なし

6 自由討議

委員：市民体育祭の入退場の方法を変更して、市民の方から何かご意見はありましたか。

事務局：退場の際には、そのまま各区のテントに帰られてしまいました。間違っていたがやり易かったとの声がありましたので、来年はそうように変更したいと考えています。ただし、誘導するために準備していただいたスポーツ少年団には申し訳なかったと思っています。

委員：入場も退場も5分くらいでできたため、長年の思いが叶ったと思っています。

事務局：色々な方にご協力をいただいた結果だと思っています。

委員：保育園の運動会に参加しましたが、お祖父さんやお祖母さんが多く、その方々から立って参観しなければならないため辛いとお声がありました。少しだけでも座ることのできる場所があると良いと思います。

事務局：ご意見を賜り、園長にも伝えたいと思います。

委員：小中学校の運動会や体育大会では敬老席が用意されているため、保育園でも考えていただきたいと思います。このような席があると、少し暖かい気持ちになると思います。

教育長職務代理者：市民体育祭の参加者が増えた要因は何だと考えていますか。

事務局：天気が良かったことと他にイベントが無かったことが要因の一つであると考えています。

教育長職務代理者：他にご発言がないようですので、以上で令和元年10月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和元年11月28日

岩倉市教育委員会教育長職務代理者

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹

議 事 録

会議の名称	令和元年 11 月定例教育委員会
開催日時	令和元年 11 月 28 日(木) 9 時 30 分から 11 時 10 分まで
開催場所	岩倉北小学校 会議室
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：熊沢職務代理者、丹羽委員、松本委員、江口委員（長屋教育長） 説 明 者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第 39 号 岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について（生涯学習課） 議案第 40 号 岩倉市社会教育関係団体の登録について（生涯学習課） 議案第 41 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（学校教育課） 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和元年度 10 月臨時教育委員会会議録 ・令和元年度 10 月定例教育委員会会議録 ・議案 ・12 月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0 人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会 教育長職務代理者：出席委員は 4 人であり、会議は成立しています。これより 11 月定例会を開催いたします。 2 前回会議録の承認 令和元年 10 月 24 日開催の臨時及び定例会の会議録について承認を受ける。 3 教育長報告 教育こども未来部長：教育長からお預かりしたお話しをお伝えします。教育長からは、ご迷惑をお	

掛けしています。治療は順調に進んでいますが、今年いっぱいには休む予定です。ただし、体調が良ければ出勤しますとのことでした。

12月1日（日）には、市制48周年記念式典が開催されますが、熊沢職務代理者が自治功労者として表彰されます。また、石塚硝子(株)が創業200周年を記念して、両中学校のブラスバンド部と吹奏楽部に対して200万円相当の楽器を寄附していただけることになりました。式典当日は同社に感謝状を贈呈するとともに、両中学校のブラスバンド部と吹奏楽部の部員にも参加していた

だき、楽器を披露していただく予定にしています。

報告は以上です。

4 協議事項

議案第39号 岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について(生涯学習課)

原案どおり承認

委員：高御堂校長先生は、充て職になりますか。

事務局：そうなります。

委員：社会科の先生でなくても良いのですか。

事務局：社会科に限定はしていません。

教育長職務代理者：提案のとおり岩倉市文化財保護委員会委員について、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長職務代理者：第39号議案「岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第40号 岩倉市社会教育関係団体の登録について(生涯学習課)

原案どおり承認

教育長職務代理者：ご質問も無いようですので提案のとおり岩倉市社会教育関係団体の登録について、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長職務代理者：第40号議案「岩倉市社会教育関係団体の登録について」は、承認します。

議案第41号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(学校教育課)

不承認

申請者 多様な教育を考える会東海 岩倉支部 辻 佳秀

事業名 もっと自由に教育を学ぶための講座

目的 学校が合わないと感じて苦しんでいる親子を勇気付けるとともに、多様な選択への心理的ハードルを少しでも下げる支援をすることによって、もっと長期的視点における、児童生徒の学校復帰も含めた社会的自立を目指す一助とする。

実施日 2020年1月18日

開催場所 岩倉市生涯学習センター会議室

教育長職務代理者：申請者は、全国的に組織された団体ですか。

事務局：全国的に組織化された団体ではありません。

委員：義務教育期間中は、学校教育が基本だと思いますが、フリースクールへの出席は、小中学校の出席として取り扱われますか。

事務局：校長判断になると思いますが、この場合、「民間施設についてのガイドライン」が判断基準になると思います。

委員：過去の講演会には、岩倉市の方も参加されていますか。

事務局：岩倉市の方も参加されています。

委員：不登校児童生徒の教育機会確保のためには、フリースクールの必要性は認めるが、学校復帰に向かうような支援体制が整っているのか実態が分からない。そのため、このような講座に対して教育委員会が後援名義を認めることについて不安が残る。

委員：義務教育ではなく、教育を受ける権利を求めているのであれば、教育委員会の後援名義を受けなくても良いのではないのでしょうか。

事務局：申請される際に聞き取りを行ったところ、フリースクールを宣伝するものではなく、不登校の児童生徒が疲弊することを避けたいとの想いで開催するもので、情報としてフリースクールを知ってもらいたいとのことでした。これまでは、この講演会を広報することができていなかったため、後援名義があれば、学校などにチラシなどを置いてもらうことができると思い申請されたものです。

委員：個人的には、フリースクールが小中学校と連携を図り、社会的自立や学校復帰に向かうような活動を行ってもらえるのであれば、後援名義を認めても良いとは思いますが、現時点では実態がよく分かりません。

委員：近隣のフリースクールを見学することはできますか。岩倉市の児童生徒が通っているのであれば、見学することも今後必要かもしれませんね。

事務局：フリースクールに依頼すれば、見学をさせていただけると思います。

委員：この団体の取組については、大変理解でき良い活動をされていると思いますが、フリースクールの宣伝ではないと言っても講演内容の実態がつかめない中、教育委員会が後援名義を認めることとは別問題ではないかと思います。

教育長職務代理者：第 41 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」、承認いただける方はお見えですか。

全委員：(賛成者無し)

委員：不登校の児童生徒が家に閉じこもらず、フリースクールのような施設に通うということは、良いことだとは思いますが、今回の講演内容の判断材料が少なく、内容がよく分からないため不安が残ります。そのため、承認には至らないと思います。

教育長職務代理者：それでは、第 41 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、反対多数により、今回の承認は見送ることとします。否決の理由としましては、講演内容の判断材料が少なく、内容を確認することができない。また、フリースクールの宣伝ではないと言っても、完全にフリースクールの宣伝を意図したものでないとは判断しきれないため、今回の承認は見送ることとします。

5 報告事項

(学校教育課)

・12 月議会について

○人事案件

岩倉市教育委員会委員の選任について

○補正予算について

パート職員賃金 78 千円、小学校修繕料 1,800 千円、中学校要保護及び準要保護生徒就学援助費 1,156 千円

・岩倉北小学校屋内運動場等複合施設のワークショップを 12/21 (土)、1/18 (土)、1/25 (土) の計 3 回開催。メンバーは、岩倉北小学校 P T A 役員、児童館父母の会、岩倉市体育協会。また、別途、岩倉北小学校 P T A 委員に対し、1/22 (水) に意見聴取を実施する予定。

(生涯学習課)

・12 月議会について

○同意案件

岩倉市生涯学習センターの指定管理者の指定について

○補正予算について

令和 2 年度山車巡行及び展示委託料の債務負担行為 103 千円、図書館のパート職員賃金 184 千円、中本町区の山車庫の雨漏り等修繕補助金 901 千円

・11 月 1 日 (金) ～4 日 (月) 市民文化祭に 6,751 人来場

・11 月 9 日 (土) ～10 日 (日) ふれあい祭りのスポーツフェアに 1,720 人来場

- ・ 11 月 10 日（日）ふれあい祭りのふれあいコンサートに 160 人来場
- ・ 11 月 17 日（日）市民グラウンドゴルフ大会に 89 人参加
- ・ 11 月 24 日（日）市民芸術劇場に 384 人来場

（子育て支援課）

- ・ 12 月議会
 - 条例改正
岩倉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
 - 補正予算について
保育園パート職員賃金 64 千円、修繕料 1,000 千円、備品購入費 421 千円、児童館パート職員賃金 130 千円

（令和元年 12 月行事予定について）

- ・ 予定表のとおり
- ・ 12 月 21 日（土）Christmas JAZZ café。第 1 部は完売
- ・ 12 月 22 日（日）第 2 回岩倉紅白歌合戦

（その他）

- ・ 小中学生平和祈念派遣事業報告書を配付
- ・ 12 月以降の定例教育委員会の日程調整について

6 自由討議

- ・ なし

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和元年 12 月 16 日

岩倉市教育委員会教育長職務代理者

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

議 事 録

会議の名称	令和元年 12 月定例教育委員会
開催日時	令和元年 12 月 16 日(月) 13 時 30 分から 14 時 50 分まで
開催場所	南部中学校 研究室
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：熊沢職務代理者、丹羽委員、松本委員、江口委員、押谷委員、(長屋教育長) 説 明 者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第 42 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 議案第 43 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 議案第 44 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	■要点筆記 □全文記録 □その他
記載内容の確認方法	□会議の委員長の確認を得ている ■出席した委員全員の確認を得ている □その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和元年度 11 月定例教育委員会会議録 ・議案 ・1 月行事予定
公開・非公開の別	■公開 □非公開
傍聴者数	0 人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会 教育長職務代理者：出席委員は 5 人であり、会議は成立しています。これより 12 月定例会を開催いたします。 2 前回会議録の承認 令和元年 11 月 28 日開催の定例会の会議録について承認を受ける。 3 教育長報告 教育こども未来部長：教育長は、前回もお伝えしていますが、感染症が心配であるため、今月中は	

自宅療養の予定です。しかし、適宜、電話やメールで連絡を取合っています。

早いもので、来週の12月23日（月）は、市内小中学校で2学期の終業式が行われ、12月24日（火）から1月6日（月）までは冬休みになります。

12月2日（月）からは、12月議会が始まっており、これまでに各委員会への付託議案審議や一般質問は終了し、12月19日（木）が最終日になります。

インフルエンザにより先々週は5つの小中学校で学級閉鎖となり、先週はやや和らいだものの、今週も明日から曾野小学校で学級閉鎖となります。

1月12日（日）は、新成人のつどいが開催されます。教育委員の皆さまも都合がつけばご出席していただきたいと思います。

なお、前回の定例教育委員会でもお知らせしましたが、12月1日（日）には、市制48周年記念式典が開催され、熊沢職務代理者が自治功労者として表彰されました。また、石塚硝子（株）が創業200周年を記念して、両中学校のブラスバンド部と吹奏楽部に対して200万円相当の楽器を寄附していただき、式典当日は同社に感謝状を贈呈するとともに、両中学校のブラスバンド部と吹奏楽部の部員も参加し、お礼の言葉と楽器の披露をしていただきました。

報告は以上です。

4 協議事項

議案第42号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（生涯学習課） 原案どおり承認

申請者 加地 早苗

事業名 オペラ歌手加地早苗が歌う熊沢辰巳作品の世界

目 的 演奏会

実施日 令和2年4月25日

開催場所 愛知県芸術劇場小ホール

委 員：後援名義の使用許可を受けると、何かメリットはありますか。

事務局：ポスターやチラシなどに、「後援：岩倉市教育委員会」と明示することができるようになります。

委 員：開催場所は市内限定など、後援名義の使用許可を受けるための定義はありますか。

事務局：定義はありませんが、基本的には、市民の方が参加しやすい場所になります。

委 員：後援名義の使用を許可するのか、しないのかについては、この場でその都度議論し、判断していくことになります。

委 員：個人的には、岩倉市在住の方が海外で公演されても、応援してあげても良いのではないかと思います。

委 員：今回の公演は、市外での開催になりますが、二人とも岩倉にゆかりのある方で、岩倉市のPRにも繋がるため、応援の意味も込めて後援名義の使用を許可しても良いのではないのでしょうか。

教育長職務代理者：第42号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長職務代理者：第42号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

議案第43号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（生涯学習課） 原案どおり承認

申請者 日本環境マネジメント株式会社 代表取締役 片山安茂

事業名 山田姉妹 ソプラノデュオコンサート

目 的 NHK「うたこん」「思い出のメロディー」で美しい歌声を披露しているソプラノデュオによるコンサートを開催し、市民に鑑賞していただくことで、文化芸術活動

意欲の増進と健康福祉に寄与することを目的とする。また、いわくら少年少女合唱団もコンサートに出演し、姉妹と共演することで、子どもたちの芸術文化活動に対する意欲の向上を目指す。

実施日 令和2年3月29日

開催場所 岩倉市総合体育文化センター多目的ホール

教育長職務代理者：いわくら少年少女合唱団も3曲、山田姉妹と歌う予定になっています。

委員：プロの歌手といわくら少年少女合唱団と一緒に歌えるということは良い経験にもなり、素敵なイベントだと思います。

委員：チケットの販売状況はいかがですか。

事務局：有名な方であることもあり、まだ、発売前ですが既にお問い合わせをいただいています。

教育長職務代理者：第43号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長職務代理者：第43号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

議案第44号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 原案どおり承認

申請者 CoderDojo Owari 櫻井勝之

事業名 プログラミングで、パパ・ママのお手伝いができる発明をしよう

目的 プログラミングを簡単に体験ができる機会を与える科学体験活動

実施日 2020年2月16日

開催場所 岩倉市生涯学習センター研修室2

委員：これまでも、この講座は開催されているようですね。

事務局：今までに33回開催されています。

委員：小中学校でもプログラミングの授業が始まるため、興味を持つ人が増えるかもしれませんね。

教育長職務代理者：代表者の櫻井勝之氏のお住まいはどちらですか。

事務局：申請書は、東京で起業とありますが、住所は市内になっています。

教育長職務代理者：第44号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長職務代理者：第44号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

・12月議会について

○一般質問

8人の議員より質問をいただいた。主な内容は以下のとおり。

- ・小中学校のプールの在り方について (3人)
- ・小中学校での緊急地震速報と校内放送との連携について
- ・稲沢市が実施しているセーフティ・プラスワン事業について
- ・伝統文化の継承とアクティブ・ラーニングについて
- ・自転車通学について
- ・屋内運動場の窓ガラスの飛散防止対策について
- ・学校給食の民間委託について

(生涯学習課)

- ・ 12 月議会について
 - 一般質問
3 人の議員より質問をいただいた。主な内容は以下のとおり。
 - ・ 伝統文化の継承とアクティブ・ラーニングについて
 - ・ 下田遺跡発掘調査の市民周知について
 - ・ 船橋楽器資料館に対する支援について
- ・ 12 月 7 日（土）愛知県市町村対抗駅伝競走大会 32 位
- ・ 12 月 8 日（日）スポーツ振興事業スポーツ講演会（大山加奈氏）345 人来場

(子育て支援課)

- ・ 12 月議会
 - 条例改正
岩倉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
 - 一般質問
4 人の議員より質問をいただいた。主な内容は以下のとおり。
 - ・ こども行動計画での施策の取組について
 - ・ 来年度に向けての保育園の入園について
- ・ 11 月 30 日（土）にこにこシティいわくら 2019 348 人参加
- ・ 令和 2 年度の保育園の入園申込状況について
- ・ 令和 2 年度の放課後児童クラブの申込状況について

(令和元年 12 月行事予定について)

- ・ 予定表のとおり

(その他)

- ・ 教育委員会職員関係緊急連絡先名簿を配付
- ・ 2 月 20 日（木）13：30～定例教育委員会（開催場所：五条川小学校）。令和 2 年度教職員定期人事異動の内申について。
- ・ 3 月 11 日（水）13：30～臨時教育委員会（開催場所：岩倉市役所）。令和 2 年度教職員定期人事異動の内示について。

6 自由討議

委 員： 前回の定例教育委員会で後援名義の使用が不承認になった「多様な教育を考える会東海岩倉支部」の不承認の理由はどうになりましたか。気になっていましたので教えてください。

事務局： 不許可通知書に記載しました不許可の理由につきましては、岩倉市教育委員会後援名義使用に関する事務取扱要綱第 3 条各号に定める目的・内容を満たすものと判断することができないといった形式的なものとさせていただきました。しかし、申請者に対しては事前に定例教育委員会で長時間に渡り協議をし、教育委員からも不登校の児童生徒が家に閉じこもらず、フリースクールのような施設に通うということは、良いことだとの意見も出されましたが、今回の講演内容の判断材料が少なく、内容がよく分からないため不安が残ることより、承認には至らなかったことを説明し、不許可通知書を郵送しました。

委 員： 稲沢市が実施しているセーフティ・プラスワン事業についてもう少し詳しく教えていただけますか。

事務局： 週に 1 日は職員会議があるため、一斉下校の日がありますが、それ以外の日も 1・2・3 年生の低学年を 6 時間目終了まで学校内に留め置き、毎日一斉下校をしているものです。

委員：岩倉市の場合は、スクールガードの方が見守っていただいているため、そこまで心配することは無いように思います。

委員：地域によって温度差があるように思います。岩倉市全体が岩倉南小学校に追いついてくると良いですが、ボランティアの方なので、強制することはできないため難しいですね。

委員：早く帰りたい子どもたちもいるので、何でも一括りでルール決めして型にはめてしまうのはいかがなものかと思います。自分で判断できないような子どもになってしまうのではないのでしょうか。

委員：今後のプールが気になりますが、どうなっていくですか。

事務局：現在、小中学校のプールの在り方について検討しているところです。

委員：総合計画審議会に出席した際にもプールのことについて発言された方がお見えでした。自分たちが泳いだプールのため思い入れがあるのかもしれませんが、今後どのようなようになっていくのかといった、プールに関する質問が非常に多かったように思いました。

委員：今年の夏休みのプール開放も猛暑のため中止した日が多かったように思いますが、このように使用できる日が少ないのであれば、多くの費用を掛けて整備する必要はないのではないのでしょうか。泳げるようになりたい人たちは、スイミングスクールに通っていると思います。

委員：放課後児童クラブの申込が増えているといった報告がありましたが、申込は先着順ですか。

事務局：基本的には、期限内、期限後の両方行っています。幸いなことにこれまでは、期限後であっても希望者全員の受け入れをしてきました。これは、数字上規定されている定員は上回ってはいますが、利用率で判断して受け入れています。

事務局：先ほどの稲沢市のセーフティ・プラスワン事業は、学校として実施しているものではないため、強制ではありません。放課後子ども教室のスタイルで実施しています。学校で創作活動を行って欲しいなどの要望を受けて実施しているものです。北名古屋市でも平日の放課後子ども教室を実施しているところもあります。

委員：放課後子ども教室が毎日行われているということですね。そこに、地域の人が協力しているのですか。

事務局：北名古屋市の場合は、地域の人に協力をいただいています。稲沢市の場合は市で資格を有した方を雇用し、運営していただいています。

委員：市がどこまで関わっていくのか、市のスタンスにもよりますね。

事務局：稲沢市は、初めは1校から始め、市民の方の反応を確認しながら全校に拡大したと聞いています。今のところ岩倉市では直ぐに始めていこうとは考えていません。プールについては、維持管理費にかなりの費用が掛かりますが、その割には屋外であるため使用する期間は、小学校で1か月程度となっています。そういうこともあり、今年度、岩倉東小学校の1、2年生は民間のプールを利用し水泳の授業を行いました。その方が費用面から考えると大変効果的であったと考えています。

委員：プールを使用するのは、1年のうちのほんの一時期ですからね。

委員：流れ的には、最近はプールを無くす傾向にありますね。プールに限らず運動全般を外部で行う傾向にあるのではないのでしょうか。

委員：保育園の建替えの計画はどうなっていますか。

事務局：公共施設の再配置計画の中では、北部保育園と仙奈保育園の統合を残り8年間で進めていくことになっています。今後は場所の選定や設計、建設に動いていくことになりますので、丁寧な説明をしながら進めていきたいと考えています。

教育長職務代理者：先日、テレビを見ていたら給食費が払えない家庭に対して校長先生が立替えているといった番組がありましたが、このようなことはあるのでしょうか。

事務局：教職員が立替えるということはありません。

教育長職務代理者：他にご発言がないようですので、以上で令和元年12月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和2年1月23日

岩倉市教育委員会教育長職務代理者

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

議 事 録

[illegible]

月の上旬に一時流行したインフルエンザは、一旦、落ち着いていましたが、昨日から岩倉北小学校の3年1組で学級閉鎖となっており、1月24日（金）までの3日間、学級閉鎖の予定です。なお、インフルエンザでの学級閉鎖は今年に入って初めてとなります。1月12日（日）には、新成人のつどいが開催されましたが、非常に落ち着いた良い雰囲気の中で、式典が行われました。式典の際には私語も無く、しっかり話を聞いていただき、私も4回目の参加になりますが、これまでもの中で一番落ち着いた式典であったのではないかと感じました。また、代表の新成人も落ち着いた良いあいさつでしたし、本当に非常に良い雰囲気の中で式典を終える事ができました。それから、1月21日（火）、22日（水）に東京で交通安全国民運動中央大会が開催され、岩倉中学校が交通安全の優良学校表彰を受けました。これは、全国の幼稚園・保育園、小中学校・高等学校のうち、47校が対象になっています。最後に、昨年度より小中学校の卒業式での教育委員会の告辞を文書での配付にしていますが、昨年度は指摘も無く、時間の短縮にも繋がり、また文字として残るため、今年度についても同じようにしていく準備をしていますので、よろしくお願いします。

報告は以上です。

4 協議事項

議案第1号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（生涯学習課） 原案どおり承認

申請者 日本環境マネジメント株式会社
事業名 第3回岩倉お笑い劇場
目的 「岩倉お笑い劇場」の第3回目公演として、本格的な上方噺をご堪能いただく「桂吉弥独演会」を開催し、笑いで市民の健康福祉に寄与することを目的とする。
実施日 令和2年5月30日
開催場所 岩倉市総合体育文化センター多目的ホール

教育長職務代理者：総合体育文化センターの指定管理者の日本環境マネジメント株式会社が主催の場合、総合体育文化センターの使用料はどうなっていますか。

事務局：空いている時間帯で開催していただくことにしており、使用料は徴収していません。

教育長職務代理者：第1号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長職務代理者：第1号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

5 報告事項

（学校教育課）

- ・岩倉中学校北館給排水・衛生設備等改修工事が2月中旬に完了予定。1階の西トイレに多目的トイレを設置。
- ・令和2年度に予定していた岩倉南小学校本館大規模改修工事について、国の令和元年度交付金の追加決定を受けたため、前倒しで実施する。予算については、令和元年度3月議会に補正予算を上程する予定。

（生涯学習課）

- ・12月21日（土）Christmas JAZZ café。2回開催で合計170人来場。
- ・1月12日（日）成人のつどい。396人参加、参加率73.7%。

（子育て支援課）

- ・12月24日（火）から1月23日（木）まで、第2期岩倉市子ども・子育て支援事業計画のパブリックコメントを実施中。

- ・2月21日（金）子ども・子育て会議

（令和2年2月行事予定について）

- ・予定表のとおり
- ・2月22日（土）、23日（日）ぬいぐるみの図書館おとまり会（直近の予定）
- ・1月25日（土）岩倉スポーツクラブ交流会（希望の家）
- ・1月25日（土）令和2年「110番の日」安全・安心キャンペーン（総合体育文化センター）岩倉市民吹奏楽団、HappineSS、おこま出演
- ・1月25日（土）百人一首大会（第五児童館）
- ・1月26日（日）「文化財防火デー」防火訓練（津島神社）

（その他）

- ・小中学校卒業式の出欠席について
3月3日（火）岩倉中学校：丹羽委員、松本委員、南部中学校：長屋教育長、熊沢職務代理者
3月19日（木）岩倉北小学校：長屋教育長、岩倉南小学校：熊沢職務代理者
岩倉東小学校：松本委員、五条川小学校：丹羽委員、曾野小学校：江口委員

6 自由討議

委 員：「ぬいぐるみの図書館おとまり会」は、どのようなイベントですか。

事務局：子どもたちのお気に入りのぬいぐるみが、夜、図書館で過ごす様子を図書館職員が撮影し、子どもたちに渡すことによって、図書館のある地域の子どもたちに図書館や本に関心を持ってもらうことを目的にしたイベントです。

委 員：いくつまでが対象ですか。

事務局：3歳から小学生までとなっています。また、ぬいぐるみは1人1体までです。

委 員：現在、どれくらいの応募がありますか。

事務局：申し訳ございませんが、この場では把握できていません。

委 員：先日開催された成人のつどいは、大変落ち着いて、とても良い雰囲気であったと思います。付き添いの親御さんからは、ロビーにモニターがあれば式典の様子が観られるが、無いので残念といった声もありました。

委 員：議事録の承認は、目を通すのに時間が掛かり、また、議案も多いと審議にも時間を要するため、資料は事前にいただくことはできませんか。そうすることにより、会までに目を通しておくことができ、時間を有効に使うことができると思いますが、いかがでしょうか。

事務局：議事録につきましては、事前にお配りすることはできますが、議案の場合は直前になり追加されるものもあります。そのため、準備できるものだけでしたら事前にお配りすることは可能です。

委 員：議事録は、読むだけでもかなり時間が掛かっているため、議事録だけでも事前に配布してもらえば、当日は直ぐに承認することができ良いのではないかと思います。

事務局：会の進行をスムーズにするためには、事前に配布させていただいた方が、委員の皆さまには前もってご覧いただくことができますので、お渡しできる資料につきましては、事前に配布させていただきます。

委 員：定例教育委員会のメインは、自由討議だと思っていますが、40年くらい学校から遠ざかっていますので、学校の中の現状がどうなっているのか、子どもに聞いているくらいしか分かりません。外から見ていると内部の問題は全く分からないため、事務局から案件を出していただいて話し合った方が、効率が良いのではないのでしょうか。なぜ、このように思ったかという、約1年間分の議事録を読みました。今話題になっている神戸の教員いじめの問題やSNSの話などの案件があまり載っていないように思いました。また、他の都道府県で発生している事件や

話題になったことなどは、実際に末端の教職員にアンケートをしなければ、なかなか校長先生までは情報が上がって来ないのではないのでしょうか。検証し結果を出してもらわないと、単に雑談だけで終わってしまうように思います。

委員：例えば、神戸の教員いじめの話が出ましたが、校長先生によっては個別に面談をされている方もお見えです。

委員：組織の中では、その組織のトップに本当のことは言えないように思います。そのため、迂回ルートであるとか無記名アンケートなどの形を取らないと、自分の上司に訴えることはできないように思います。とにかく、現状がどうなのかは、組織のトップからの話だけでは意味がないと思います。例えば、私は病院勤務を離れて20年以上が経ちますが、製薬会社ではパワハラ110番のような部署が立ち上がっています。学校でもストレスチェックが行われており、その結果から面談した教職員が何人かいますが、追い詰められている先生はいましたが、幸いなことにパワハラを受けている先生はいませんでした。

委員：学校にも相談室があり、先生でも相談できるような体制にはなっています。

委員：自由討議の中で、このような話題が出たら、検証されれば良いですが、検証されずに雑談だけで終わってしまっていては意味がないと思います。また、先生たちの相談窓口がどのようになっているのかが良く分かりません。

事務局：愛知県の教育委員会に教員の相談窓口が設けられています。

委員：私も教員経験者なので分かりますが、教員は小さな世界だと思います。そのため、相談しやすい空気を作らないといけないと思いますが、それは、校長先生や教頭先生などの力量が大きく影響しているように思います。しかし、相談できなくて我慢している精神的に参ってしまう先生もいましたので、そのような状況は何とかして変えていかなければならないと思います。

委員：岩倉市自体がシステムチックなことを構築できていれば良いのですが。先日も給食の牛乳を手洗い場に捨てている子がいるということをお話したところ、それは有り得ないと言われました。しかし、有り得ないで終わってしまえば、そのような話があった以上、検証する必要があると思います。何かあったことに対してエビデンスが無ければ、無いということとは言えないと思います。それが、教育委員会の機関であるのではないかと思います。いかがでしょうか。

委員：直接、相談窓口というよりは、私も教員をやってきましたが、学年がチームになっており、学年主任が先生の相談を受けていましたし、自分も相談してきました。そのため、学年主任の存在も大きいですし、直接校長に相談しなくても、他に相談できる先生はたくさん見えると思います。

委員：相談できる先生はいると思いますが、それをここで検証するのではなく、そのシステムがまずできているのかどうか。また、できていないのであれば、作ってもらうように働きかける。教育委員会が窓口になるのではなく、システムの確認をして検証してもらうことが必要なのではないかと思います。今までは、各学校で相談できるような先生もいて、うまく運営できていたのかもしれませんが、現状はそのような先生も少なくなっているように思いますし、システム化していかなければ、個人のスペックは受け継がれるものではないため、ある程度、システムとして構築していかなければ、今の若い先生たちは付いて行けないのではないのでしょうか。病院などは全てマニュアル化しており、マニュアルを基本として動いています。学校には基本骨格が無いのではないかと思いますし、それを相談するのがこの会なのではないかと思います。

委員：教員は、異動などもあるので、そのようなシステムがあると安心ではあるかと思います。

委員：一昨日も来年度のPTA役員の選任の案内が学校から届いていましたが、任意団体でもあり、また、学校とは別組織であると言いつつ、子どもが学校の配布物と一緒に持って帰ってきていました。PTAの活動自体を否定しませんが、役員を強引に押し付けられているのは、時代とマッチしていないのではないかと感じています。任意団体であるため、PTAに入る義務がないといったお知らせも一緒に配付しなければ断れない人がいるのではないのでしょうか。

事務局：教員のいじめの案件につきましては、教育委員会ではなく、校長会も毎月開催していますし、教頭会も教務主任、校務主任会も開催していますので、その場で確認していきたいと思

います。また、愛知県の教育委員会にもこのような相談窓口がありますし、市にも管理指導主事や指導主事がお見えになり、そのような方に相談されることもあるように思います。このような場合は、決して放置するようなことはありませんが、改めて校長会などでお話をさせていただきたいと思います。

教育長職務代理者：本日はお時間が来ましたので、以上で令和2年1月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和2年2月20日

岩倉市教育委員会教育長職務代理者

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

議 事 録

会議の名称	令和2年2月定例教育委員会
開催日時	令和2年2月20日(木) 13時30分から15時まで
開催場所	五条川小学校1階 会議室
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：長屋教育長、熊沢職務代理者、丹羽委員、松本委員、江口委員、押谷委員 説明者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第2号 令和2年度始めの儀式等について(学校教育課) 議案第3号 令和2年度卒業式・修了式について(学校教育課) 議案第4号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 議案第5号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 議案第6号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 議案第7号 令和2年度教職員定期人事異動の内申に係る事項について(学校教育課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和2年度1月定例教育委員会会議録 ・議案 ・3月行事予定
公開・非公開の別	☐ 公開 ☒ 一部非公開(議案第7号)
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
1 開会 教育長：出席委員は6人全員であり、会議は成立しています。これより2月定例会を開催いたします。体調を崩して長い間、お休みをいただいておりますが、無事に治療を済ませ、退院することができました。今日から本格的に勤務することになりましたので、今後とも大変お世話になりますがよろしくお願いします。	

2 前回会議録の承認

令和2年1月23日開催の定例会の会議録について承認を受ける。

3 教育長報告

教育長：本日は報告事項が4点あります。

1点目です。議案第7号にもありますが、令和2年度教職員定期人事異動の内申に係る事項については、昨日、丹波地方教育事務協議会幹事会が開催され、そこで定期人事異動の案が示されましたので、また後ほど説明させていただきます。

2点目は、2月27日より3月議会が始まります。3月議会においては、市長の施政方針、新年度予算、一般質問等があります。また、後ほど三課から報告事項がありますので、その中で説明させていただきます。

3点目は、3月1日に健幸都市宣言のまち第9回いわくら市民健康マラソンが予定されていますが、申込者数が1,525人になっています。しかし、新型コロナウイルスが流行し、近隣でもイベントを中止しているところがありますので、岩倉市でも午前中の会議において中止にする方針を決定しました。ご理解いただきたいと思います。

4点目は、3月3日には中学校で、3月19日には小学校で卒業式が開催されます。教育委員の皆さまにもご出席いただきますが、ご出席いただいた感想をお聞かせいただけるとありがたいと思います。

報告は以上です。

4 協議事項

議案第2号 令和2年度始めの儀式等について(学校教育課) 原案どおり承認

議案第3号 令和2年度卒業式・修了式について(学校教育課) 原案どおり承認

議案第4号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 不承認

申請者 東海ラジオ放送株式会社

事業名 2020 国立ポリショイサーカス 夏休み名古屋公演

目的 ロシアの国民的文化であるロシアサーカスが日本各地での公演を行う中、名古屋・愛知県体育館で、東海地方の皆さまに親しんでもらうことを目的とする。また、ファミリーでの鑑賞による夏の思い出の一助となるべく、夏休み期間に実施するもの。今年は、東京オリンピック開催が決まり、異文化交流が益々進む中で、子どもたちに外国の文化に触れてほしいとの思いから、名古屋市近隣の市町村へも後援名義の使用許可を申請しているもの。

実施日 令和2年8月7日から令和2年8月12日

開催場所 ドルフィンズアリーナ(愛知県体育館)

委員：なぜ、今回は岩倉市に後援名義の使用許可を申請をされたのですか。

事務局：岩倉市だけではなく、名古屋近隣の市町村に申請しているものです。

委員：不承認にすると、何か岩倉市に影響はありますか。

事務局：特に影響はないと思われます。

委員：どこまでの範囲を承認するのでしょうか。出演者に岩倉出身の方がいたり、岩倉市の関連する催しで、岩倉の子どもたちのためになるようなイベントであれば承認しても良いと思いますが、名古屋市内での催しであり、また、岩倉市と何の関係があるのでしょうか。今後、このような申請がされた場合は、どこまで承認していくことになるのでしょうか。

事務局：愛知県では、後援の理由として、本県の文化振興に大変意義があるとしています。愛知県が後援名義をしているからといって、本市でも承認しなければならないということではないと考えます。

委員：岩倉から離れていても、イベントの内容が娯乐的ではなく、岩倉市の子どもたちの教育や

発達に資するものであれば良いと思いますが、今回の申請は、娯楽的な要素が強いように感じます。

委員：許可要件に関連付けようと思えば、異文化交流など関連付けられなくはありませんが、今回の申請は特に岩倉市の後援名義の必要性を感じません。

委員：過去の許可案件と比べても、今回の申請は許可しなくても良いのではないかと思います。

教育長職務代理者：申請先は、尾張地方の自治体だけですか。

事務局：尾張地方の自治体だけで、三河地方には申請していないようです。

教育長：第4号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」、承認いただける方はいらっしゃいますか。

全委員：(賛成者無し)

教育長：それでは、第4号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、全員不承認であるため、今回の承認は見送ることとします。なお、今後、過去に似たような事案があれば、その際にどのような判断を行ったのか紹介してください。参考にさせていただきます。

議案第5号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 原案どおり承認

申請者 いわくら居住福祉研究所 伊藤順子

事業名 加藤桂子ヴァイオリンレクチャーコンサート

目的 地域における芸術、文化、憩いの場として住民に開かれた催しの一環としてコンサートを開催するもの。

実施日 令和2年5月16日

開催場所 岩倉市下本町下市場 160-5

教育長：第5号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第5号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

議案第6号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 原案どおり承認

申請者 江南ジャズオーケストラ 安達 知也

事業名 江南ジャズオーケストラ 10周年記念コンサート

目的 ビッグバンドジャズ演奏を通じ地域社会に貢献するため。

実施日 令和2年5月3日

開催場所 江南市民文化会館小ホール

委員：岩倉市内での公演の予定はありませんか。

事務局：公演の予定はありません。今回は、尾北高校の教師がOBの生徒を集めてバンドを結成して10年になり、それを記念してのコンサートとなります。尾北高校には岩倉市からも多く人が通っており、申請者も岩倉の方です。このような経緯もあり、これまでも江南ジャズオーケストラの後援名義の使用を許可してきております。

教育長職務代理者：添付されている事業経費内訳報告書が大雑把すぎるのではないのでしょうか。

事務局：本日の定例教育委員会の直前に申請されたということもありましたが、申請者には、もう少し詳細にお聞きする必要があったと思います。

教育長：申請者には、もう少し詳細な事業経費内訳報告書を提出してもらうようにしてください。

委員：どこまでの範囲を承認していくことになるのでしょうか。例えば、岩倉市在住の方が愛知県内でイベントを開催するのであれば後援名義の使用を承認するのか、北海道で開催するのであれば承認しないのか。線引きするのか、線引きしなくても良い問題なのか、その点が良く分かり

ません。また、10 年前から承認されているため、今回も承認するというのは何か理由としては、おかしい感じがします。今まで承認していたから、今後も承認するというのは、何か方向性が違うような気がします。

委員：後援名義の使用許可については、しっかりとした線引きは無いように思います。今回の開催場所の江南市民文化会館は、岩倉の人たちも発表などの際には使用する近隣の施設であります。また、実際に今回のコンサートに出演する人たちも岩倉の方がみえます。音楽の場を提供するというのは、ゆくゆくは岩倉の子どもたちの役に立つようなイベントでもあるため、後援名義の使用を許可しても良いのではないかと思います。10 年前から承認されているため、今回も承認するというのは許可する理由としては違うと思います。今回の申請は過去の後援名義の実績ではなく、イベントの内容から許可しても良いのではないかと思います。

委員：市内で開催されるイベントで、近隣の江南市などに後援名義の使用許可を受けているようなケースはありませんか。

事務局：そのようなこともあるかとは思いますが、そこまでは把握していません。

委員：岩倉の人たちが行ける範囲の距離で、このような文化・芸術に資するような内容であれば、後援名義の使用を承認し、岩倉の子どもたちにも足を運んで聴いてもらいたいと思います。例えば、北海道で開催されるようなイベントに後援名義の使用を許可しても簡単に行ける範囲ではないため、許可は有り得ないと思います。このような意味においては、行ける範囲ということが重要だと考えています。

教育長：今の議論を聞いていますと、過去にとらわれて承認するというのではなく、何らかの理由付けができるものでなければならないということは委員の皆さんの一致した意見だと思います。あくまで、岩倉市民、地域社会に貢献することができ、また、近隣で岩倉の市民も関わってきている、さらには、今後、岩倉市に貢献することができるだろうという繋がりが持てることが、後援名義の使用を許可する基準ではないでしょうか。そのため、このことを今後、後援名義の使用許可を認める際の基準としていただけると整理しやすいのではないかと思います。このような点から、第 6 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 6 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

議案第 7 号 令和 2 年度教職員定期人事異動の内申に係る事項について (学校教育課)

原案どおり承認

5 報告事項

(学校教育課)

- ・ 3 月議会について (教育委員の選任、補正予算、当初予算)
- ・ 令和 2 年度の予算関係について

(生涯学習課)

- ・ 3 月議会について (補正予算、当初予算)
- ・ 2 月 1 日 (土) ～2 日 (日) 第 36 回スキースノーボード教室は、雪不足のため中止。
- ・ 2 月 9 日 (日) わくわくコンサート
- ・ 2 月 15 日 (土) 下田南遺跡発掘調査現地説明会。午前・午後 2 回開催で 568 人来場。

(子育て支援課)

- ・ 3 月議会について (補正予算、当初予算)
- ・ 1 月 25 日 (土) 百人一首大会
- ・ 2 月 1 日 (土) プロジェクト i 「宇宙人と一緒」。高校生 26 人、小学生 31 人参加。

- ・4月4日（土）市内保育園入園式

（令和2年3月行事予定について）

- ・予定表のとおり
- ・3月1日（日）健幸都市宣言のまち第9回いわくら市民健康マラソン中止

（その他）

- ・令和2年度教育委員会関係会議等予定について
- ・4月1日（水）10：00～教職員辞令交付式。丹羽委員、松本委員出席。

6 自由討議

教育長：前回の定例教育委員会では、教員のいじめ問題やPTAの加入、牛乳の手洗い場での廃棄について課題があったと思いますが、その点について事務局より報告をお願いします。

事務局：教員のいじめ問題は、具体的な案件としては把握されていません。教職員の悩みの相談窓口としては、校長との面談が年2回は必ず実施することになっています。また、日常的には、週案に自由記述の欄があり、そこに悩みを記載したり、スクールカウンセラーが週1回、学校を訪問するため、悩みごとのある教員は、スクールカウンセラーに相談したりしています。また、校外では、愛知県の総合教育センターにも教員の相談窓口があり、共済組合ではメンタルヘルスの相談会が行われたりしており、これらは毎年、全職員に周知されています。また、前回の定例教育員会でご指摘をいただきましたので、実状を把握するため、アンケートなどを実施しようと考えておりますので、何か分かりましたら報告させていただきます。

委 員：神戸市では、そのような相談窓口は無かったのでしょうか。

事務局：神戸市でも校長との面談や相談窓口はあったと思います。そのため、相談しづらい雰囲気があったのではないかと考えられます。

教育長：学校訪問に行かれた際には、遠慮なく教員に尋ねていただいても結構です。それから、PTAの加入についてはどうですか。

事務局：PTAは任意団体であるため保護者の判断に委ねられています。ただし、各学校で対応が異なっており、入学説明会でそのような趣旨を説明して、加入を募っている学校もあれば、そのような対応を行っていない学校もあります。そのため、校長会でも相談しながら対応を考えていきたいと思っています。

教育長：牛乳の手洗い場での廃棄についてはどうですか。

事務局：牛乳につきましては、現在は産業廃棄物となっているため、給食センターに運び処理しています。全校に確認したところ、全校とも学級で大食缶に飲み残しは全部入れて、配膳室に運んでいるといった回答を得ています。また、給食の時間に岩倉南小学校に訪問したことがありましたが、その時に配膳室に行き確認したところ、飲み残しは大食缶に入れて運ばれていました。また、給食委員の児童にも聞いたところ、飲み残しは大食缶に入れており、手洗い場には廃棄していないとのことでした。本日も五条川小学校の配膳室で確認しましたが、同様の扱いになっていたことを確認しました。

教育長：昨日、学校給食センター運営委員会がありましたが、そこでも確認はしていますか。

事務局：会議終了後に校長先生方に確認したところ、飲み残しは大食缶に入れて配膳室に運んでいるとのことでした。

委 員：学校では、新型コロナウイルスの対応はどのようになっていますか。

事務局：具体的な対応は、文部科学省からも愛知県からも示されてはいません。予防についてはインフルエンザと同じように手洗い、うがいなどの対応を行っています。なお、中国から入国してくる子どもたちに対しては、どう対応していくのか、文部科学省から指針が示されています。

委 員：37.5℃以上の発熱があれば学校を休むといった指導は来ていますか。

教育長：学校でもかなり不安な気持ちは持っていますので、早く国や県から指針が示されれば、そ

れに則った対応を行えば良いと思いますが、現時点では指針は示されていません。そのため、インフルエンザと同じ、感染症予防法での対応を行っています。

委員：3月8日のダンス&体操発表会の開催はどうなりますか。

教育こども未来部長：本日、いわくら市民健康マラソンについては、屋外での催しにはなるものの、参加者は1,500人であることや、食事の提供があること、スタート時には混雑すること、トイレも大勢の方が一緒に使用することなどから中止といった判断に至りました。それ以外の行事につきましては、市でも情報を集めながら明日、決定していきたいと考えています。また、本日、厚生労働省で大規模イベントに関する指針が示されると聞いていますので、それを受けて市として判断していきたいと思います。

教育長：本日はお時間が来ましたので、以上で令和2年2月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和2年3月23日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹

議 事 録

会議の名称	令和２年３月定例教育委員会
開催日時	令和２年３月２３日(月)１３時から１４時２０分まで
開催場所	岩倉市役所７階　会議室７
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：長屋教育長、熊沢職務代理者、丹羽委員、松本委員、江口委員、押谷委員 説　明　者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	１　開会 ２　前回会議録の承認 ３　教育長報告 ４　協議事項 議案第９号　岩倉市教育委員会公告式規則の一部改正について（学校教育課） 議案第１０号　教育財産の用途廃止について（学校教育課） 議案第１１号　岩倉市スポーツ推進委員の委嘱について（生涯学習課） 議案第１２号　岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（生涯学習課） 議案第１３号　教育委員会職員の任命について（学校教育課） ５　報告事項 ６　自由討議 ７　閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和２年２月定例教育委員会会議録 ・令和２年３月臨時教育委員会会議録 ・議案 ・４月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	０人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
１　開会 教育長：出席委員は６人全員であり、会議は成立しています。これより３月定例会を開催いたします。 ２　前回会議録の承認 令和２年２月２０日開催の定例会、令和２年３月１１日開催の臨時会の会議録について承認を受け	

る。

3 教育長報告

教育長：本日は報告事項が4点あります。

1点目です。1年間、教育委員の皆さまには大変お世話になり、ありがとうございました。学校訪問や各種行事などを通して子どもたちの成長の様子や日頃の学びの様子をご覧いただくとともにたくさんのご助言をいただきました。学校は閉鎖的なところですので、外から見ていただき、感じたことをお話しいただくと学校も新しい取組ができると思います。

2点目は、新型コロナウイルス関連についてです。まず、小学校の卒業式については、3月19日に開催しました。教育委員会からは、各校に対して時間短縮と感染拡大を防ぐ対策をお願いしました。それを受け、各学校では式典の時間を短縮して40分から50分程度にし、在校生、来賓の出席も見合わせて実施することになりました。卒業証書の授与の仕方についても、代表者のみとする等、各校で時間短縮を図りました。ある学校では発熱の子どもがいたため、卒業式には参加せずに自宅に帰ってもらったとも聞いています。それから、修了証と通知表については、急遽、臨時休業となったため渡すことができませんでした。そのため、本日、3月23日と24日の2日間、各学校で通知表を渡すことにしています。入学式につきましては、現時点では実施することになっています。ただし、卒業式と同様に在校生や来賓の出席は見合わせ、保護者も2人までで願するなど、各学校で工夫をしながら開催しようと考えています。それから、教職員の辞令伝達式につきましては、3月31日の退職者は5人ですので実施していきますが、4月1日の新任者につきましては中止することになりました。また、自主登校教室につきましては、3月24日で終了し春季休業中の実施はしません。なお、春季休業中の放課後児童クラブにつきましては、7時30分から19時まで開設することになっています。

3点目は、人事関係です。教職員の人事につきましては、先日の3月臨時教育委員会で内示をお示ししたとおり変更はありません。市教育委員会の人事につきましては、後ほど事務局から提案がありますのでよろしくお願いします。

4点目は、来年度の教育委員の役割分担についてです。熊沢教育長職務代理者が3月31日で退任されるため、新たに江口委員に職務代理をお願いしたいと思いますが、皆さまいかがでしょうか。

全委員：(全員賛成)

教育長：ありがとうございました。それから、丹葉地方事務協議会へは、今年度、松本委員と江口委員に出席していただいていたのですが、江口委員に代わり丹羽委員に出席していただこうと思いますが、皆さまいかがでしょうか。

全委員：(全員賛成)

教育長：ありがとうございました。それでは、来年度、丹葉地方事務協議会には、丹羽委員と松本委員にご出席いただきますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上です。

4 協議事項

議案第9号 岩倉市教育委員会公告式規則の一部改正について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：第9号議案について、ご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第9号議案「岩倉市教育委員会公告式規則の一部改正について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第9号議案「岩倉市教育委員会公告式規則の一部改正について」は、承認します。

議案第 10 号 教育財産の用途廃止について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：第 10 号議案について、ご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 10 号議案「教育財産の用途廃止について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 10 号議案「教育財産の用途廃止について」は、承認します。

議案第 11 号 岩倉市スポーツ推進委員の委嘱について(生涯学習課)

原案どおり承認

教育長：定員が 18 人で提案は 13 人ですが、残り 5 人の見通しはいかがですか。

事務局：見通しはたっていません。今後も継続して、スポーツ推進委員になっていただける方を見つけてお願いしていこうと思います。

委 員：13 人では行事を運営していくためには、ギリギリの人数ですので、新たにスポーツ推進委員になっていただける方を早く見つけていただきたいと思います。

委 員：スポーツ推進委員は、何をされる方ですか。

事務局：スポーツ振興のために地域で活動していただいている方です。具体的には、市民体育祭の運営や地域スポーツクラブの運営、スポーツ教室の開催等、様々なことに携わっていただいています。

委 員：スポーツを教えられない人は、スポーツ推進委員にはなれませんか。

委 員：そんなことはありません。競技スポーツを教えるものではないため、人が好き、子どもが好きであれば、どなたでもできると思います。

委 員：それであれば、幅広く人材を求めているのでしょうか。

事務局：実は、一般の方に対して募集は行っておらず、地域での信頼や信望に厚い方にお声を掛けさせていただいているような状況になっています。

教育長：スポーツ推進委員は、スポーツの普及・振興のために地域で貢献してくださる方が要件であるため、競技スポーツをやっていないなくても良いのですが、競技スポーツをやっていない人は二の足を踏む方が多いようです。

委 員：公募という形をとってみてはいかがでしょうか。公募することによって、スポーツ推進委員を知ってもらうことにもなるのではないのでしょうか。

教育長：定員は 18 人ですが、提案のあった 13 人については承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 11 号議案「岩倉市スポーツ推進委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 12 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課)

原案どおり承認

申請者 伝統文化舞踊殺陣の会 長谷川梓

事業名 文化庁伝統文化親子教室事業 舞踊殺陣教室

目 的 日本舞踊瑞鳳流舞踊殺陣の教室に参加することにより所作を学び、舞踊殺陣の面白さを身近で感じてもらうこと。

実施日 令和 2 年 6 月 5 日、12 日、26 日、7 月 17 日、31 日、8 月 7 日 全 6 回

開催場所 岩倉市生涯学習センター スタジオ 2

委 員：今回が初めての開催になりますか。

事務局：昨年度は、小牧市で開催したそうですが、岩倉市では初めてになります。

教育長職務代理者：資料の最後に添付されているチラシは何でしょうか。

事務局：平成 30 年度に小牧市で実施した際の募集用のチラシです。

教育長職務代理者：教室の募集のチラシのように思えますが、この内容で後援名義の使用を許可してもよろしいでしょうか。

事務局：教室の募集のように思えますが、営利目的ではなく、文化庁から委託された日本の伝統文化を教える内容となっていますので、後援名義の使用を許可しても良いものと思います。資料の最後に添付されているチラシは参考扱いになります。

委員：新型コロナウイルスの感染が今後どうなるのか分からない中で、今後、このような後援名義の使用は許可していくのでしょうか。

事務局：生涯学習センターで開催することになっていますが、新型コロナウイルスの感染が拡大されれば生涯学習センターは閉館するため、必然的にこの教室は開催することができないことになります。

教育長：現時点では、3 月 31 日までは生涯学習センターは閉館していますので、開催にあたっては、担当部署と相談をしながらになりますか。

事務局：そうなります。

委員：対応については、今後、どのようにするのか予め考えておかなければならないのではないのでしょうか。国に任せておくというよりは、市のスタンスに関わることだと思います。おそらく公的なものは春休み明けには解禁になると思います。今後、国が閉館を要請してくるまでは、岩倉市としては進めていくのか、進めないのかスタンスの問題であるようにも思います。

事務局：教育委員会のスタンスというよりは、岩倉市全体のスタンスに従っていくことになると思います。

委員：教育委員会として後援名義の使用を許可していくということは、積極的に開催を進めていくというスタンスになります。そのため、このような状況であることから、新型コロナウイルスが落ち着くまでは、後援名義の使用を許可していくのか、しないのかを決めていく必要があるように思います。後援名義の使用を許可していくと、国が開催を止めない限りは開催することになりますが、その際に教育委員会が後援名義の使用を許可しているとどうなるのでしょうか。

委員：主催者判断になると思いますので、責任は主催者になるのではないのでしょうか。

委員：教育委員会としては、新型コロナウイルスが落ち着くまでは、人の集まるイベントに関しては後援名義の使用を許可していかないといったスタンスになるのではないかと思います。

委員：学校についても再開される方向であるため、現時点で開催を止めることはできないのではないのでしょうか。その時々で対応していくしかないと思います。そのため、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、教育委員会が許可するとか許可しないとかではないように思います。社会が通常の状態に戻ろうとしているのであれば、教育委員会としてもそれを前提に考えていくしかないのではないのでしょうか。

委員：先のことが分からないのに、それを理由に使用許可を認めないということはできないと思います。そのため、後援名義の使用を許可しておき、状況に応じて開催を止めることになるのではないのでしょうか。

委員：岩倉市のスタンスで感染対策を行う必要があると思います。

教育長：ありがとうございます。大変難しい判断をすることになってくると思います。新型コロナウイルスの感染者が発生する前に、それを理由で後援名義の使用を許可しないということは難しいように思いますので、現時点では、岩倉市内の感染状況を見ながら、開催することに不安があるのであれば、生涯学習課から主催者側に開催自粛を求めていくようなことになるのではないのでしょうか。

委員：事前に主催者側には、感染状況によっては開催自粛を求めていくといったことを伝えていただきたいと思います。

事務局：許可の要件に感染状況によっては開催自粛を求める旨を加えさせていただきます。

教育長職務代理者：資料に添付されている概算見積書は文化庁に提出されたものですか。岩倉市の

後援名義の使用を求めるのであれば、文化庁からの収入があるかは分かりませんが、収入を含めて、岩倉市用に収支予算書を作成し提出してもらうべきではないでしょうか。少し分かりづらいように思います。

事務局：申請者に話をさせていただきます。

教育長：第12号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、収支予算書の再提出を求めることを前提に承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第12号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

議案第13号 教育委員会職員の任命について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：第13号議案について、ご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第13号議案「教育委員会職員の任命について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第13号議案「教育委員会職員の任命について」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・3月議会について（一般質問、追加補正予算）

(生涯学習課)

- ・2月22日（土）～23日（日）ぬいぐるみの図書館おとまり会。10人参加。
- ・3月議会について（一般質問、当初予算）

(子育て支援課)

- ・臨時休業に伴う放課後児童クラブの利用者は、1日あたり200人程度で推移
- ・3月議会について（追加補正予算）

(令和2年4月行事予定について)

- ・予定表のとおり
- ・4月12日（日）セントラル愛知交響楽団岩倉定期演奏会は延期。7月開催で調整中。

(その他)

- ・令和2年度教定例教育委員会等開催日程について

6 自由討議

委員：卒業式に関しては、練習ができなくてもしっかりとやれていたと思います。自然体で実施するのも良いものだと思います。

教育長：教育委員会から出席した者からもそのような感想があり、子どもも自立して動くことができるようになったということと、私たちが考えている以上に今までの既成概念を取り払って、子どもたちを見たり、学校経営を行ったりするということが凄く大事なことであったと思います。また、働き方改革と言われている中で改めて無駄なこととは言いませんが、見直していくところも必要なのではないかと感じたところです。今後役に立てていきたいと思っています。ありがとうございます。

ざいました。

委員：新型コロナウイルスの関係で、今回は凄く特別な対応だったと思います。保護者の方と話した時に、全ての学校ではないかもしれませんが、臨時休業になった際にプリントだけでは寂しいため、先生の家庭訪問や学校から電話があると良いのではないかとといった意見がありました。このようなことは、学校によって対応が分かりますか。

管理指導主事：各学校によって工夫をしています。メールを送ることによって健康状況を確認している学校もあります。先日の校長会でも電話や家庭訪問などで子どもたちの様子を直接確認してくださいといったお願いはしています。実際に各学校がどのように対応しているのかまでは確認はできていません。学校規模もありますので、各学校が工夫をしながら行っているといったことが現状です。

委員：学校も突然のことでバタバタしてそれどころではないかと思いますが、ある保護者のお子さんが寂しそうにしていたといったことを聞いたため、先生の声が聴けたら良いのではないかとと思いました。

教育長：今のご意見は大切にしたいと思います。

委員：自主登校教室の参加者数はどうなっていますか。

教育こども未来部長：自主登校教室を開設した初日の3月9日は、市内5校で12人でした。これまでに、一番参加者が多かった3月10日でも22人でした。

教育長：ここで、お時間をいただき1月の定例教育委員会の際にご意見をいただきました教員のいじめ問題について説明させていただきます。

管理指導主事：(資料を配布し説明)

委員：良いことではあると思いますが、半数近くの人が、悩んでいること、ストレスに感じていることが「なし」と回答したことが意外でした。

委員：アンケートの結果でも、職場の雰囲気は相談しやすいと感じている人が多いので、このようなことも影響しているのではないのでしょうか。

教育長：外部に相談窓口があることを知らない人が多かったため、今後も周知を図っていききたいと思います。

教育長職務代理者：外部の相談窓口とはどのような所にありますか。

管理指導主事：愛知県の総合教育センターと共済組合にも相談窓口があります。

委員：新型コロナウイルスの流行を受け、手洗いが重要だと思いますが、保育園の手洗いの環境は大変悪いように思います。外の手洗いで冷たい水で手を洗っていますし、固形石鹸であるため上手く泡立てることもできていないように思います。冷たい水であるため手洗いもいい加減になっているように感じます。手洗いを一生懸命やりなさいといった指導をしても無理ではないのでしょうか。それから、今どきしもやけの子どもは少ないように思いますが、保育園の子どもはしもやけが多いように思います。急に工事をすることはできないと思いますが、ハンドソープを置くなど、何か一つだけでも工夫はできないのでしょうか。

事務局：急遽、工事を行うことは難しいですが、今回の新型コロナウイルスの流行を受けて、アルコール消毒液は早めに導入させていただきました。

委員：アルコール消毒液を使えない子どもはどうしていますか。

事務局：保育園では、強酸性水の生成装置を導入することにしています。

委員：岩倉市にはマスクの備蓄はありますか。

教育こども未来部長：保健センターに備蓄しています。

委員：保育士等がマスクのストックが無くなった場合、市から提供することはありますか。

教育こども未来部長：職員に関しては、基本、自分で用意することになっています。

委員：アルコール消毒液は足りていますか。

教育こども未来部長：家庭用は入手できないようですが、一斗缶であれば購入できますので確保しています。

教育長：以上で令和2年3月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和2年4月27日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹